

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	管理運営費（児童館事業）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	小林要二郎	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	管理運営費（児童事業館）（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊にする等の各種事業を行っている児童事業ひろば館を維持するために、清掃委託や各種設備保守委託等の管理運営費を計上する。 23年度対象施設...南千住ひろば館、花の木ひろば館、町屋ひろば館、熊野前ひろば館、尾久ひろば館、西日暮里二丁目ひろば館 計6館（直営）				
対象者等	・乳児からおおむね18歳まで				
内容	児童事業館（直営6館）に係る管理運営経費の支出等 (1)管理運営用消耗品の購入 (2)物品修繕（自転車等） (3)役務費（電話料 CATV視聴料・NHK放送受信料 給水施設等水質検査、受水槽清掃、ごみ処理券、カーテン等洗濯） (4)委託料（建物清掃 自家用電気工作物等保守 夜間巡回点検） (5)使用料及び賃借料（コピー機等賃借料）				
経過	・昭和63年「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」が策定され、平成元年から「区民ひろば」がスタートした。 南千住ひろば館（旧南千住児童館設置昭和42年5月5日）～汐入ひろば館（平成13年4月1日） 計12館 ・平成16年9月に上尾久及び町屋三丁目ひろば館が閉館となり、平成17年4月には、汐入及び東日暮里ひろば館が新たにひろば館からふれあい館となった。（平成19年4月は計8館） ・平成16年7月より、ひろば館の貸室を有料化した。 ・平成19年4月より、組織改正に伴い地域振興課から児童青少年課へ移管。 ・平成19年度より東日暮里三丁目ひろば館運営委託料を管理運営費（4号）へ、学童クラブ保守委託料を学童クラブ費へ組み替えた。 ・平成20年3月末で西日暮里ひろば館が閉館となり、平成20年4月で計7館となった。 ・平成21年2月より、ふれあい館建設のため、荒川三丁目ひろば館を荒川エコセンター3階の代替施設で事業実施（～H23.3月）。 ・平成22年4月より、ふれあい館建設のため、南千住ひろば館を荒川さつき会館、尾久ひろば館を小台橋保育園3階の代替施設で事業実施（～H24.3月）。尾久4号事業終了。 ・平成23年3月末で荒川三丁目ひろば館が廃館（峡田ふれあい館開設）となり、平成23年4月で計6館となる。 H24年4月には、ふれあい館化により南千住、町屋、尾久ひろば館の3館が閉館となる。				
必要性	児童や乳幼児が健全に成長していくため、遊びを中心とした交流の場の維持管理				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	24,739	23,480	15,415	14,037	14,585	13,274
	決算額（23年度は見込み）	23,056	22,945	13,797	13,321	12,759	11,599	9,944
	人件費等	9,481	6,832	35,258	34,971	37,300	47,088	
	減価償却費						15,687	
	【事務分担量】（%）	110	80	420	420	465	540	
	合計（+ +）	32,537	29,777	49,055	48,292	50,059	74,374	9,944
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）			1,369				
	一般財源	32,537	29,777	47,686	48,292	50,059	74,374	9,944
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	施設諸室の稼働率（貸室含む）	70.8%	70.9%	74.1%	76.3%	66.9%	82.1%	82.0%

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般需用費	消耗品、物品修繕	1,094	消耗品、物品修繕	1,135	消耗品、物品修繕	845
	役務費	電話料、CATV・NHK	1,764	電話料、CATV・NHK	1,569	電話料、CATV・NHK	1,382
	委託料	清掃、保守、その他委託	9,026	清掃、保守、その他委託	7,394	清掃、保守、その他委託	6,955
	使用料	コピー機等賃借料	875	コピー機等賃借料	876	コピー機等賃借料	762
				備品購入（AED）	625		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	施設諸室の稼働率（貸室含む）	76.3%	66.9%	82.1%	82.0%	80.0%	諸室使用数 / 使用可能数
	ひろば館1館あたりの利用者数（年間）	36,960人	37,670人	32,429人	32,500人	33,000人	1館の平均数（総利用者数） 25年度は花の木、熊野前、西日暮里二丁目

（問題点・課題）	ふれあい館化の進捗状況により当分の間、ひろば館として運営する施設が、利用者の期待に応じられるよう、老朽化による設備の不備などが生じないように維持管理していくことが必要である。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
計画的な設備の改善を行う。	サービスの低下を防ぎ、利用者の要望にそったひろば館運営が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、施設の管理運営は必要である。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	児童育成事業費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	清水 眞智子	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	児童育成事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠	児童福祉法荒川区区民ひろば館条例・同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童の健全な育成を図るため、遊びの指導、健康の増進、豊かな情操、その他の育成事業、こども会等の地域活動の助長増進に関するを行う。				
対象者等	0歳児(とその保護者)から18歳未満まで				
内容	1 乳幼児活動 子育て親子の交流を促進し、乳幼児に友達と遊ぶ場を提供することにより、子どもの健やかな育ちを促進する。 (1) 登録制幼児タイム 週2回(木・金、2歳児以上) (5) パパとあそぼう 各館年12回程度 (2) 乳幼児タイム 年齢別週1回程度(主に自由参加、0歳児から年齢別) (6) じいじ・ばあばとあそぼ 各館隔月1回程度 (3) 母親支援講座など 各館年3回程度(ひろば館利用保護者対象) (7) 公園巡回サポート 年20回程度 (4) ひろば館・保育園連携事業(花の木ひろば館 年13回程度) (8) 子育てカウンセラーによる巡回相談				
	2 小中学生活動 遊びをととして、社会参加の原型を学び、コミュニケーション能力の向上をはかれるよう援助する。 (1) 気軽に利用・相談しやすい場の設定。子どもの個性を把握し肯定的に受入れ、見守り、課題を発見し、援助する。 (2) 各室事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。 (3) 子ども達が自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくり・競い合い・信頼感・成長を援助する(子ども会議・実行委員会・乳幼児と小中交流ボランティア・ディキャンプ・お化け大会・クリスマス会など)				
経過	児童事業は、児童福祉法40条に基づき昭和42年に「南千住児童館」が設立されたのが始まりで、順次昭和49年までの間に児童館11館が設置され、荒川区の児童育成事業の拠点となってきた。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会(効率懇)」の答申を受けて、「区民ひろば構想」が策定され、平成元年4月から名称をひろば館とした。 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて」の策定を受けたふれあい館整備に伴い、現在は6館において児童事業を行っている。(平成23年4月現在、ふれあい館8館となった。)				
必要性	・子ども達の育つ環境の変化は、遊び内容の変化をもたらし、他者との関係も希薄になっている。異学年、他学校児童、地域の大人との交流や多様な遊び、行事を体験することは、児童の健全育成にとって不可欠である。 ・子育て・子育て支援を行い、地域の子育て支援機能を充実し健やかな育ちを促進する必要がある。 ・体験や遊びこみの不足を補うため、指導員が援助することにより、他者との交流を行ったり社会性の育成を図る必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (平成22年度) 7館 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	78,593	74,178	79,019	77,485	95,931	94,425	77,269	
決算額(23年度は見込み)	78,197	70,179	77,799	76,138	88,895	88,758	77,269	
人件費等	233,144	221,186	145,847	114,532	94,274	108,564		
減価償却費						36,167		
【事務分担量】(%)	2,705	2,590	1,865	1,370	1,455	1,245		
合計(+ +)	311,341	291,365	223,646	190,670	183,169	233,489	77,269	
国(特定財源)		174	376	35	28	84	28	
都(特定財源)						2,873	3,249	
その他(特定財源)								
一般財源	311,341	291,191	223,270	190,635	183,141	230,532	73,992	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	利用者数(幼児)	36,577	48,664	47,418	47,779	46,996	45,286	39,000
	利用者数(小学生)	214,893	178,408	170,845	148,659	155,031	127,354	109,200
	利用者数(中学生)	7,091	5,698	7,040	7,335	5,238	3,674	3,120
	利用者数(大人)	43,217	57,627	60,267	54,945	56,427	50,693	43,680
合計	301,778	290,397	285,570	258,718	263,692	227,007	195,000	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬	61,847	非常勤職員報酬	63,855	非常勤職員報酬	53,857
	共済費	非常勤職員社会保険料	7,247	非常勤職員社会保険料	8,032	非常勤職員社会保険料	6,893
	一般賃金						
	報償費	事業出演者謝礼	490	事業出演者謝礼	484	事業出演者謝礼	438
	特別旅費	非常勤職員館外活動費	16	非常勤職員館外活動費	26	非常勤職員館外活動費	29
	光熱水費	電気、ガス、水道	11,415	電気、ガス、水道	10,782	電気、ガス、水道	10,286
	食糧費	子ども会議賄い	80	子ども会議賄い	82	子ども会議賄い	72
	一般需用費	消耗品購入	6,015	消耗品購入	46,502	消耗品購入	4,855
	役務費	ピアノ調律	29	ピアノ調律	29	ピアノ調律	30
	使用料	館外活動施設入園料	11	館外活動施設入園料	7	館外活動施設入園料	25
	備品購入費	備品購入費	1,544	備品購入費	600	備品購入費	550
	負担金	連絡協議会分担金等	201	連絡協議会分担金等	211	連絡協議会分担金等	234

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
指標	ひろば館 1館あたりの利用者数（年間）	36,960人	37,670人	32,429人	32,500人	33,000人	1館の平均数(総利用者数 / 館数) 大規模館減少(大規模1、小規模2)
	ひろば館 1館あたりの乳幼児タイム実施数（年間）	174回	172回	175回	177回	180回	1館の平均数(総実施数 / 館数)
	ひろば館 1館あたりの乳幼児タイム利用数(乳幼児 + 保護者)(年間)	5,810人	5,600人	5,511人	5,506人	6,500人	1館の平均数(総利用者数 / 館数) 大規模館減少(大規模1、小規模2)

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としての、ふれあい館を含めた児童育成のあり方を計画・調整・指導する場所が必要となってきている。 ・国が平成23年3月に策定した児童館ガイドラインを踏まえた児童館事業の展開が必要である。 ・在宅乳幼児への育児支援の要望が多くあるとともに、子育て不安・孤独感をもつ在宅乳幼児の保護者の不安を解消する必要がある。
	他区の実施状況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
乳幼児タイムの充実を図る。	在宅乳幼児親子の居場所を確保し、交流支援や孤立感解消のための支援を拡大することができる。
児童館ガイドラインや区児童育成事業の運営指針も活用し、ふれあい館も含めた児童事業の指導を充実する。	ふれあい館も含めた児童事業実施全館で公共性・公平性を保った児童事業を実施できる。
子育て支援カウンセラーを活用する。	産後うつに陥りやすい乳幼児の母親支援が充実する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性を育むための「遊ぶ」環境を充実するとともに、孤立しがちな子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。

議会要旨	12年予特 児童館事業の中高校生対象にした事業について 19年決特 ひろば館がふれあい館になった後の指導体制について 22年予特 ふれあい館の児童育成事業、児童館としての機能を強化して欲しい
------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域子育て交流サロン事業（子育て支援課）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘			
		担当者名	米林・中川	内線	3789			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	地域子育て交流サロン（子育て支援課）(03-02-01-01-16-01)							
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	7 年度	根拠	児童福祉法第6条の二、次世代育成支援対策交付金評価基準、地域子育て交流サロン事業実施要綱、同補助要綱				
終期設定	有 無	年度	法令等					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	子育て環境の整備[03-01]						
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。							
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者							
内容	<p>目的</p> <p>すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 子育て家庭に対する育児に関する情報提供・地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援</p> <p>地域子育て交流サロン（11ヶ所・23年度予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B型サロン（2ヶ所）：ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園（相談力機能強化型） ・ C型サロン（3ヶ所）：みんなの実家@まちや（民家・一時預かり実施）、荒川おもちゃ図書館（公共施設・尾久銀座出張ひろば実施）、汐入おもちゃ図書館（空き店舗・平成23年5月一時預かり実施） ・ A型サロン（6ヶ所）：保育園サロン事業（東日暮里・熊野前・はなみずき・南千住・南千住駅前） 学務課サロン事業（汐入こども園） <p>子ども家庭支援センター事業サロン（1ヶ所） A型 親子ふれあいひろば（11ヶ所）；児童青少年課（ひろば館）、地域振興課（ふれあい館）</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ H7 ドンボスコ保育園でB型ひろば事業として開始。 ・ H16 子ども家庭支援センターをドンボスコ保育園内に開設。センター事業の一部として実施。 ・ H17 4月 小台橋保育園、18年2月、はなみずき保育園でサロン事業を委託により開始。 ・ H19 4月 東日暮里保育園に開設。・ H20 7月 熊野前保育園に開設 ・ H21 2月 みんなの実家@まちや子育て交流サロン（ひろば事業C型）開設。 ・ H21 4月 おもちゃ図書館子育て交流サロン（ひろば事業C型）開設。子育て交流サロン事業をA型保育園は保育課、B型・C型は子育て支援課（計画課）の所管として整理。 ・ H21 6月 ひろば事業A・B・C型18ヶ所を第二種社会福祉事業開始届提出。 ・ H22 4月 小台橋保育園をB型ひろば事業に移行。7月 南千住保育園にサロン事業を委託し開設。12月 汐入おもちゃ図書館子育て交流サロン（ひろば事業C型）開設。 ・ H23 10月予定 南千住駅前保育園サロン開設予定。 							
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により、保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として、大きな役割を果たしている。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ドンボスコ保育園・はなみずき保育園・小台橋保育園・南千住保育園の子育て交流サロンは、委託により実施。東日暮里保育園及び熊野前保育園の公立保育園は、非常勤及び臨時職員により直営で実施。みんなの実家@まちや・荒川及び汐入おもちゃ図書館の子育て交流サロンは、事業補助で実施。							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	11,847	11,110	17,052	23,081	17,545	38,552	40,009
	決算額（23年度は見込み）	9,647	11,110	15,991	21,685	17,544	38,226	40,009
	人件費等	862	546	854	4,188	4,438	3,889	
	減価償却費						1,394	
	【事務分担量】（%）	10	10	10	53	58	48	
	合計（+ +）	10,509	11,656	16,845	25,873	21,982	43,509	40,009
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	16,851	17,284
	都（特定財源）	0	5,182	5,359	5,604	11,194	6,420	1,267
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	10,509	6,474	11,486	20,269	10,788	20,238	21,458	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	交流サロン利用者数（センター除く全体）	14,467	17,419	22,766	25,893	36,067	48,358	50,000
	交流サロン設置数（センター除く全体）	3	3	4	6	7	9	10
	平成21年度以降の予算・決算額は子育て支援課のみ（保育園A型交流サロンは保育課に移行）							

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費			サロン用絵本購入	125	サロン用絵本購入	180
	委託料	B型サロン事業委託料 （1ヶ所）	7,485	B型サロン事業委託 （2ヶ所）	17,205	B型サロン事業委託 （2ヶ所）	17,516
	負担金補助及び交付金	C型サロン運営補助 （2ヶ所）	10,059	C型サロン運営補助 （3ヶ所うち機能拡充型1ヶ所）	16,150	C型サロン運営補助 （3ヶ所うち機能拡充型2ヶ所）	22,313
				C型サロン開設経費補助	4,746		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	地域子育て交流サロン全来所者数	25,893	36,067	48,358	50,000	55,000	子ども家庭支援センター・汐入こども園を除く全体のサロン親子利用者数（平成23年度は見込み）
	地域子育て交流サロン設置数	6ヶ所	7ヶ所	9ヶ所	10ヶ所	11ヶ所	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く

（問題点・課題）	（指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターとB型子育て交流サロンとの連携を強化し、サロンの相談機能の充実を図ることが必要である。 ・地区的に偏在しないよう開設していくことが課題である。 ・ボランティア団体などの民間団体が交流サロン事業を開設したことに伴い、事業が安定的にかつ、自主性・特性が生かされるよう積極的に支援していくことが必要である。
他区の実況		（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域的な偏在がないよう、新たな子育て交流サロンを開設に向け検討する。	区内全体に在宅育児支援の場ができる。
サロンにおける相談機能の充実を図る取り組みを行う。	サロン機能の一層の充実が図られ、児童の見守りにも寄与する。
民間団体と協働で交流サロンを運営し、区民のニーズに応えていく。	行政だけでなく、広範な区民とともに子育て支援事業に取り組み、区民ニーズに柔軟に対応できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

（状況）	（要質）	（議）	16年四定 子育て交流サロンを増設すべき
------	------	-----	----------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域子育て交流サロン事業 (保育課)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	関谷陽子	内線	3822
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(23年度)	地域子育て交流サロン(保育課)(01-15-02)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	地域子育て交流サロン事業実施要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。				
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者				
内容	<p>目的 すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 子育て家庭に対する育児に関する講座の開催、情報提供並びに地域の子育てサークル、子育てボランティアの育成、支援</p> <p>実施場所(保育園:8カ所) 22年度7箇所 A型「子育てひろば」として、公立保育園では 東日暮里保育園と 熊野前保育園の2園で、公設民営園としては、 はなみずき保育園で実施し、都基準のB型サロンとして私立の ドン・ボスコ保育園、公設民営の 小台橋保育園とで実施している。22年7月にはA型として区立 南千住保育園において子育て交流サロンを開設。また、幼保一元施設の区立 汐入こども園においてもA型として20年度から実施している。23年度私立南千住駅前保育所にA型開設 A型:都独自基準で保育所等で小規模型、B型:国基準で多機能、センター型、C型:国基準で民間施設実施) ひろば館、ふれあい館においても、「A型子育てひろば」として、「親子ふれあいひろば事業」11館が実施している。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・H7 ドンボスコ保育園で都ひろば要綱B型ひろば事業として開始。 ・H16 子ども家庭支援センターをドンボスコ保育園内開設により、16年度からセンター事業の一部として再構築し、再度同園に委託した。 ・H17 4月 小台橋保育園、18年2月、はなみずき保育園でサロン事業を委託により開始。 ・H19 4月 東日暮里保育園に開設。・H20 7月 熊野前保育園、汐入こども園に開設 ・H21 4月 子育て交流サロン事業をA型保育園は保育課、B型・C型は計画課の所管として整理。 ・H22 4月 小台橋保育園をB型ひろば事業に移行。子育て支援課に移管。7月 南千住保育園にサロン事業を委託し開設。 ・H23年度 南千住駅前保育所にサロン事業委託 10月開設予定 				
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により、保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として、大きな役割を果たしている。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	ドンボスコ保育園・はなみずき保育園・小台橋保育園・南千住保育園の子育て交流サロンについては、委託により実施。東日暮里、熊野前、汐入こども園の各公立保育園については、非常勤及び臨時職員により直営で実施。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					12,826	13,105	15,932	
決算額(23年度は見込み)	20年度以前は地域子育て交流サロン(子育て支援課)事業(08-01-28)に記載				12,623	12,345	15,932	
人件費等						872		
減価償却費						291		
【事務分担量】(%)						10		
合計(+ +)	0	0	0	0	12,623	13,508	15,932	
国(特定財源)						0	0	
都(特定財源)								
その他(特定財源)						0	0	
一般財源					12,623	13,508	15,932	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	地域子育て交流サロン延利用者数					30,483	67,890	67,890
	子ども					16,146	35,628	35,628
	保護者					14,337	32,262	32,262

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
決算の内訳	報酬・共済費	直営サロン非常勤職員	4,774	直営サロン非常勤職員	4,812	直営サロン非常勤職員	4,828
	臨時雇賃金	直営サロン臨時職員	1,379	直営サロン臨時職員	1,410	直営サロン臨時職員	1,573
	一般需用費	直営サロン消耗品	326	直営サロン消耗品	249	直営サロン消耗品	370
	委託料	サロン委託料（2園）	6,035	サロン委託料（2園）	5,615	サロン委託料（3園）	9,053
	備品購入費	直営サロン備品	109	直営サロン備品	260	直営サロン備品	100
	旅費					旅費	8

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
指標	地域子育て交流サロン設置数（保育園分）	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	6ヶ所	7ヶ所	保育園A型分のみ（汐入こども園含む）

（問題点・課題）	保育園設置型、ふれあい館・ひろば館設置型、民間団体によるものなどが地域的にバランスよく配置されていくようにする必要がある。 保育園内という制約のため、ほとんどの園でスペースにゆとりが無く、需要に応じ切れていない部分がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
保育園、ふれあい館、民間実施、それぞれの特質を生かした運営内容を充実させる。	サロンに求められている様々な在宅育児支援機能を充実させることにより、いっそう区民にとって、役立つものとなる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

（状況）	16年四定 子育て交流サロンを増設すべき
------	----------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	川和田 優子	内線	729
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	17年度	根拠	東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育ての孤立化による育児不安を防止し仲間づくり(自主サークル)を促進し、身近な地域で安心して子育てをしていくため、ふれあい館やひろば館を活用し、子育て中の親子がいつでも気軽に出会い交流ができる居場所を提供する。				
対象者等	就学前の乳幼児と保護者				
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をひろば館等で提供し、また、交流事業や育児相談なども実施し、子育て情報なども発信する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児タイム参加に関らず、地域の子育て情報の交換や交流できる居場所として、リラックスできる空間とする。 2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き地域での仲間づくりを援助する。 3 ひろば館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげて地域で連続した成長を見守る援助することができる。 4 ランチタイムを実施することで、乳幼児それぞれの生活リズムを遮ぎらず、一日利用することができる。 5 出産前のプレママ講座に参加し、出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるよう産前利用の呼びかけを行う。 				
経過	<p>平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>平成17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。18年度から尾久・西日暮里ひろば館（20年度廃止）と各ふれあい館でも実施。20年度から、西日暮里ふれあい館でも実施。</p> <p>平成22年度からは南千住ひろば館については代替施設（さつき会館）のため、休止。南千住駅前ふれあい館にて実施。</p> <p>23年度 実施場所 3ひろば館(花の木、町屋、尾久)、8ふれあい館</p>				
必要性	<p>学齢期前の在宅親子にとってより身近な地域での仲間づくり、居場所づくり、相談する場の必要性はきわめて高い。</p> <p>ひろば館で実施することにより、年齢毎の連続した子どもの成長と、たくさんの保護者の関わり等を自然に見聞できる。</p>				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>23年度は、3ひろば館(花の木・町屋・尾久)・8ふれあい館で実施する。花の木・町屋・尾久ひろば館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保する。親子の様子をみながら遊びの援助や本の読み聞かせ、相談事業も実施する。熊野前については、ミニ幼児コーナーを設置し来年度に実施できるよう準備をすすめる。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	0	11,073	10,697	13,031	12,024	6,803	6,710	
決算額（23年度は見込み）	0	10,571	10,467	11,948	12,024	6,753	6,710	
人件費等	4,310	4,270	8,662	10,286	14,785	19,620		
減価償却費						6,536		
【事務分担量】（%）	50	50	105	125	325	225		
合計（+ +）	4,310	14,841	19,129	22,234	26,809	32,909	6,710	
国（特定財源）								
都（特定財源）		4,150						
その他（特定財源）								
一般財源	4,310	10,691	19,129	22,234	26,809	32,909	6,710	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
実施館数（ひろば館）	3	5	5	4	4	3	3	
実施館数（ふれあい館）		4	5	6	6	7	8	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	9,408	非常勤職員報酬	4,884	非常勤職員報酬	4,851
	共済費	社会保険料等	1,127	社会保険料等	624	社会保険料等	636
	報償費	講師・出演者等謝礼	480	講師・出演者等謝礼	479	講師・出演者等謝礼	480
	一般需用費	消耗品購入	621	消耗品購入	343	消耗品購入	546
	備品購入費	備品購入	388	備品購入	424	備品購入	197

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	実施館数(ふれあい館含む)	10	10	10	11	15	16館 = 11 + 南千住、熊野前(24年度) + 東日暮里三丁目、石浜(25年度)
	出産前ママ・パパ参加数				3人	8人	各館1ヶ月視察数
	計測事業参加親子数				15組	25組	各館1回参加数

(問題点・課題)	指標分析	<p>「親子ふれあいひろば」の役割を果たすためには、ひろば館・ふれあい館全体での内容の統一をはかり、それに合致する対応をしていくことが求められる。</p> <p>国の子育てひろば事業要綱A型（3日3H以上開設）基準での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するためには、全日（開館日）親子の対応ができる職員配置が必要である。</p> <p>産後に孤独感をもたずに育児ができるよう、産前からの事業参加ができるよう、保健所で実施している出産前の講座プレママの会等で周知する必要がある。</p>
実施状況	他区	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
「親子ふれあいひろば」スタッフ会議・研修等への参加	公平性を担保しながら、保護者ニーズに対応した、よりよい子育て支援・相談対応等ができる職員育成と各館の質の担保が可能である
プレママの会で、「親子ふれあいひろば」のPRと各館実施の「パパとあそぼう」などへの出産前参加をよびかける	出産前に、近隣の「親子ふれあいひろば」を知ることと、産後の居場所確保・相談がスムーズにできる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに充実する必要がある。

(要質問)	状況	<p>17一定 整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。</p>
-------	----	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	山中 洋子	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	親子ふれあいひろば事業費（ふれあい館）(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり(自主サークル)を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。				
対象者等	学齢期前の子どもと保護者				
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をふれあい館等で提供し、また、交流事業や育児相談なども実施し、子育て情報なども発信する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児タイム参加に関らず、地域の子育て情報の交換や交流できる居場所として、リラックスできる空間とする。 2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き地域での仲間づくりを援助する。 3 ふれあい館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげて地域で連続した成長を見守る援助することができる。 4 ランチタイムを実施することで、乳幼児それぞれの生活リズムを遮ぎらず、一日利用することができる。 5 出産前のプレママ講座に参加し、出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるよう産前利用の呼びかけを行う。 				
経過	<p>平成16年度 次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>平成17年度 南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施</p> <p>平成18年度 尾久ひろば館・西日暮里ひろば館(平成20年3月末閉館)・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・荒川山吹ふれあい館で実施</p> <p>平成19年度 汐入ふれあい館で実施</p> <p>平成20年度 西日暮里ふれあい館で実施</p> <p>平成22年度 南千住駅前ふれあい館で実施</p> <p>平成23年度 峡田ふれあい館で実施</p>				
必要性	学齢期前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ひろば館・ふれあい館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保し実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額			1,616	1,573	1,763	1,251	1,874	2,979
決算額（23年度は見込み）			1,614	1,510	1,642	1,156	1,803	2,860
人件費等			1,281	427	424	407	436	
減価償却費							145	
【事務分担量】（%）			15	5	5	5	5	
合計（ + + ）	0	2,895	1,937	2,066	1,563	2,384	2,860	
国（特定財源）								
都（特定財源）			212					
その他（特定財源）								
一般財源	0	2,683	1,937	2,066	1,563	2,384	2,860	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施館数		4	5	6	6	7	8

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品費	380	消耗品費	796	消耗品費	1,941
	備品購入	書架2台	130	ワイヤレスマイク7本	196	事業用備品	1,038
	備品購入	フロアマット2枚	143	ワイヤレスアンプ7台	735		
	備品購入	ジョイントマット1組	70	収納棚1台	76		
	備品購入	カーペット1枚	45				
	備品購入	ロール畳2枚	71				
	備品購入	テーブル2台	90				
	備品購入	パソコン2台	227				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度（見込）	目標値（25年度）	
標	親子ふれあいひろば 1日平均利用組数						
	汐入ふれあい館	37.9組	41.4組	39.7組	45.0組	50.0組	平成19年4月から実施
	南千住駅前ふれあい館	-	-	8.5組	12.0組	15.0組	平成22年4月から実施
	峡田ふれあい館	-	-	-	12.0組	15.0組	平成23年4月から実施
	荒川山吹ふれあい館	16.0組	11.0組	16.2組	17.0組	18.0組	平成18年6月から実施
	荒木田ふれあい館	5.9組	7.9組	7.6組	9.0組	12.0組	平成18年6月から実施
	西尾久ふれあい館	9.3組	12.9組	11.5組	15.0組	20.0組	平成18年6月から実施
	東日暮里ふれあい館	8.1組	7.7組	9.1組	10.0組	12.0組	平成18年6月から実施
	西日暮里ふれあい館	11.1組	12.9組	14.5組	15.0組	20.0組	平成20年4月から実施

（問題点・課題） 「親子ふれあいひろば」の役割を果たすためには、ひろば館・ふれあい館全体での内容の統一をはかり、それに合致する対応をしていくことが求められる。国の子育てひろば事業要綱A型（3日3H以上開設）基準での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するためには、全日（開館日）親子の対応ができる職員配置が必要である。産後に孤独感をもたずに育児ができるよう、産前からの事業参加ができるよう、保健所で実施している出産前の講座プレママの会等で周知する必要がある。

（実施状況） （実施 22 区 未実施 区）
他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、どう目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
「親子ふれあいひろば」スタッフ会議・研修等への参加	公平性を担保しながら、保護者ニーズに対応した、よりよい子育て支援・相談対応等ができる職員育成と各館の質の担保が可能である
プレママの会で、「親子ふれあいひろば」のPRと各館実施の「パパとあそぼう」などへの出産前参加をよびかける	出産前に、近隣の「親子ふれあいひろば」を知ること、産後の居場所確保・相談がスムーズにできる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

（状況） 17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	遊びサポーター	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	福島 栄子	内線	1793
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	遊びサポーター事業費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠法令等	荒川区あそびサポーター設置要領
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 在宅育児中の子育てグループに、遊びをとおして子育てを楽しむための方法を伝達する。また、子ども達に集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性・仲間と遊ぶ楽しさなどを身につけるためのサポートをする。 子、親、グループでの仲間づくりを支援する。 				
対象者等	子育て自主グループやPTAなど				
内容	集団遊び、昔遊びの楽しさを子ども達に体験させるため、子育てグループや学校での授業等で、遊びの講師役となる「遊びサポーター」を派遣する。 サポーター：区内在住の「遊びサポーター」、ひろば館指導員 等 派遣先：自主的に活動している子育てグループ、保育園・幼稚園・学校 等				
経過	次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することのできる事業を検討し、次世代行動計画事業として組み入れ、平成17年度は18年1月から3月にかけて、ひろば館職員が試行を実施した。18年度からサポーターによる本格実施をしている。平成19年度から「区民遊びサポーター」の研修会を開催している。平成20年度から研修会の成果として一部「区民遊びサポーター」だけの派遣を始めた。				
必要性	区でも自主的な育児サークルが芽生えつつある中、その活動を充実したものにするために活動をサポートする必要がある。また、より専門的な技術を必要とする「伝承遊び」「昔遊び」を次世代に伝えていく。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） サポーター及び派遣先を募集し登録する。日程や派遣するサポーター・場所などの調整を町屋ひろば館で行い、サポーターを派遣することにより、利用者が地域で安心して交流できる場を増やす。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額		238	229	337	242	396	278	
決算額（23年度は見込み）		218	192	334	231	370	278	
人件費等	3,017	2,989	7,808	9,439	10,302	10,900		
減価償却費						3,631		
【事務分担量】（%）	35	35	95	115	130	125		
合計（+ +）	3,017	3,207	8,000	9,773	10,533	14,901	278	
国（特定財源）								
都（特定財源）				162	118	193	139	
その他（特定財源）								
一般財源	3,017	3,207	8,000	9,611	10,415	14,708	139	
実績の推移	事項名							
実施回数	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	10	25	48	61	68	36	50	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	一般需用費	食糧費	2	食糧費	4	食糧費	5
		消耗品購入	189	消耗品購入	165	消耗品購入	230
	役務費	ボランティア保険料	5	ボランティア保険料	4	ボランティア保険料	8
	備品購入費	備品購入	35	備品購入	198	備品購入	35

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	活動回数	61	68	36	50	80	年間
	サポーター登録数	28	19	23	30	30	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者が少ない ・制度の周知が不十分である。
実施状況	（ 実施 3 区 未実施 19 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
社会教育サポーター、社会福祉協議会（ふれあいおもちゃ図書館）との共生。	ボランティア登録者の充実が期待できる。
ボランティアの募集の徹底と、利用者への周知も行う。	サポーター事業の内容を知ってもらい、ボランティアへの興味を引き出す。
サポーター養成講座の実施。	ボランティア登録者の充実が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域の協力を得た施策の一つとして、今後安定した事業を推進する必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子ども読書活動推進計画事業（ひろば館）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	伊田 正通	内線	728
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）（01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	子ども読書活動の推進に関する法律
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子どもや保護者にとって、もっとも身近なひろば館の図書・書架等を充実させ、読書環境を整備し、子どもたちが良質な図書と出会う様々な読書機会を設けることにより、読書活動を活性化させ、子どもたちの豊かな情操を育む。				
対象者等	おおむね乳幼児（とその保護者）から小学生まで				
内容	1 乳幼児向け書棚の設置や多彩な蔵書(図書)を用意し、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 2 読書の楽しさを知らせるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 3 各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動し、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる(ブックローテーション)。				
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備する 平成20年度 読書活動をすすめるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する				
必要性	「読書はなれ」が指摘される現在、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来をにう子ども達の感性が豊かに生まれ、想像力や思いやりの心を育てるうえで大切なものである。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （平成19年度）南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目の各ひろば館 （平成20年度～）南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館 （平成23年度）南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館 職員による読み聞かせ等の実施により、本に興味をもたせる 各館の書籍の充実 各ひろば館及びびふれあい館の間で、ブックローテーションを実施し、多くの本に親しめる機会を補完する				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額				2,499	1,797	1,396	1,652	978
決算額（23年度は見込み）				2,283	1,790	1,383	1,412	978
人件費等				8,662	14,521	14,374	18,748	
減価償却費							6,246	
【事務分担量】（%）				105	175	180	215	
合計（+ +）	0	0	10,945	16,311	15,757	26,406	978	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	10,945	16,311	15,757	26,406	978	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	親子読み聞かせ事業等の実施				100回	150回	150回	160回

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		消耗品費	図書、紙芝居舞台等	1,099	図書、紙芝居等	771	図書、紙芝居等
備品購入費	本棚	284	絵本棚	641	絵本棚	131	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	親子読み聞かせ事業等の実施	100回	150回	150回	160回	160回	各館年間平均回数
	各館参加乳幼児数	1,300人	1,800人	2,000人	2,200人	2,200人	各館年間平均人数
	各館蔵書数を増やす	80冊	120冊	160冊	200冊	240冊	年度毎に対象年齢別に揃える

（問題点・課題分析）	<ol style="list-style-type: none"> 1 各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある 2 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある 3 チラシ発行をするなどして、事業の内容を知ってもらう必要がある
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
対象年齢を変えて、取り組みをすすめるため、年齢層に合せた蔵書を増やしていく。	取り組む対象年齢にあわせ、環境設定や蔵書内容を変え、多くの児童に読書興味を広げる機会とする
読書に関するミニだよりを発行し、読書情報を提供する	人気のある本やおすすめ本の紹介をすることにより興味や関心を高めることができる。
読書ボランティアなどの育成	館利用の高学年児童・保護者がボランティアをすることで、より子どもに読書の興味を引き出すことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく必要がある。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子ども読書活動推進計画事業 (ふれあい館)	部課名	区民生活部 地域振興課	課長名	秦野 泰嘉
		担当者名	山中 洋子	内線	2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	子ども読書活動推進事業費(ふれあい館)(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自らはぐくむことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。				
対象者等	0歳から18歳までの子ども				
内容	1 乳幼児向け書棚の設置や多彩な蔵書(図書)を用意し、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 2 読書の楽しさを知らせるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 3 各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動し、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる(ブックローテーション)。				
経過	平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備する 平成20年度 読書活動をすすめるためにブックローテーションを定着させより多くの本を児童に提供する				
必要性	子ども達の「生きる力」をはぐくむため、読書活動に関する環境整備が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 職員による読み聞かせ等の実施により、本に興味を持たせる 各館の書籍の充実 各ひろば館およびふれあい館の間で、ブックローテーションを実施する				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額				1,002	1,539	1,036	1,763	1,478
決算額(23年度は見込み)				884	1,526	878	1,637	1,360
人件費等				427	424	407	436	
減価償却費							145	
【事務分担量】(%)				5	5	5	5	
合計(+ +)		0	0	1,311	1,950	1,285	2,218	1,360
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		0	0	1,311	1,950	1,285	2,218	1,360
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施館数			5	6	6	7	8

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	図書等	631	図書等	887	図書等	1,130
	備品購入	乳児用整理棚1台	39	収納棚2台	244	事業用備品	348
	備品購入	紙芝居棚1台	41	書架3台	234		
	備品購入	絵本ワゴン1台	41	プロジェクター2台	86		
	備品購入	絵本ラック1台	31	座卓2台	60		
	備品購入	絵本棚1台	61	フロアマット1枚	41		
	備品購入	雑誌スタンド1台	34	スタンドスクリーン	85		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度（見込）	目標値（25年度）	
	親子読み聞かせ事業等の実施	100回	150回	150回	160回	160回	各館年間平均回数
	各館参加乳幼児数	1,300人	1,800人	2,000人	2,200人	2,200人	各館年間平均人数
	各館蔵書数を増やす	80冊	120冊	160冊	200冊	240冊	年度毎に対象年齢別にそろえる

（問題点・課題）	<ol style="list-style-type: none"> 1 各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある 2 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある 3 チラシ発行などにより、事業内容を幅広く周知する
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
対象年齢を変えて、取り組みをすすめるため、年齢層に合せた蔵書を増やしていく。	取り組む対象年齢にあわせ、環境設定や蔵書内容を変え、多くの児童に読書興味を広げる機会とする
読書に関するミニだよりを発行し、読書情報を提供する	人気のある本やおすすめ本の紹介をすることにより興味や関心を高めることができる。
読書ボランティアなどの育成	館利用の高学年児童・保護者がボランティアをすることで、より子どもに読書の興味を引き出すことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	営繕費（児童館事業・放課後子どもプラン・学童クラブ）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	小林要二郎	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	営繕費（児童事業館01-06-01）（児童事業館・計画工事01-06-02） （放課後子どもプラン01-06-04）（学童クラブ01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	区民がより効果的で快適に施設を利用できるように施設の修繕・改修を行う。				
対象者等	2号事業ひろば館6施設、単独学童クラブ17施設、計23施設（汐入・東日暮里・西尾久ふれあい館内の学童クラブはのぞく）				
内容	<p>1 2号事業ひろば館及び単独学童クラブ、放課後子どもプラン施設の修繕・改修を行う。</p> <p>2 各施設の概要（カッコ内は建物竣工年月 併設施設有り、面積は本事業の対象面積部分）</p> <p>(1)2号事業ひろば館（併設学童クラブを含む）</p> <p>南千住ひろば館（H22.4荒川さつき会館内の代替施設へ）</p> <p>花の木ひろば館（S45.10）荒川保育園敷地内4階建て2～4階部分 919㎡ 学童有り</p> <p>町屋ひろば館（S44.10） 1,587㎡</p> <p>尾久ひろば館（2号事業分）（H22.4小台橋保育園3階部分の代替施設へ） 学童有り</p> <p>熊野前ひろば館（H8.3）男女平等推進センター内地上3階地下2階の地上2階部分 497㎡ 学童有り</p> <p>西日暮里二丁目ひろば館（H3.3）ひぐらし小学校内地上1階地下1階部分 245㎡ 学童有り</p> <p>(2)単独学童クラブ</p> <p>南千住四丁目学童クラブ（H12.3） トシタ-南千住四丁目敷地内 199㎡</p> <p>赤土小学童クラブ（S34.6） 赤土小学校敷地内 126㎡</p> <p>二峡小学童クラブ（S34.5） 第二峡田小学校敷地内 183㎡</p> <p>五峡小学童クラブ（S45.3） 第五峡田小学校敷地内 128㎡</p> <p>大門小学童クラブ（S38.2） 大門小学校敷地内 162㎡</p> <p>七峡小学童クラブ（S41.3） 第七峡田小学校敷地内 128㎡</p> <p>尾久西小学童クラブ（S44.3） 尾久西小学校敷地内 128㎡</p> <p>三峡小学童クラブ（S48.3） 第三峡田小学校敷地内 64㎡</p> <p>二瑞小学童クラブ（S43.1） 第二瑞光小学校敷地内 128㎡</p> <p>九峡小学童クラブ（S41.3） 第九峡田小学校敷地内 128㎡</p> <p>二日小学童クラブ（S56.12） 第二日暮里小学校敷地内 128㎡</p> <p>三日小学童クラブ（S57.10） 第三日暮里小学校敷地内 128㎡</p> <p>汐入小学童クラブ（H19.2） 汐入小学校敷地内 354㎡</p> <p>六日小学童クラブ（S39.11） 第六日暮里小学校敷地内 150㎡</p> <p>四峡小学童クラブ（H20.3） 第四峡田小学校敷地内 240㎡</p> <p>南千住第一第二学童クラブ（H22.4） 南千住保育園3階 346㎡（保育園共用部分含む）</p>				
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。				
必要性	2号事業を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子どもプランも、開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	9,132	5,875	6,490	6,091	6,218	9,884	10,662
	決算額（23年度は見込み）	7,630	5,163	5,508	4,767	5,350	8,089	10,662
	人件費等	4,310	2,989	8,784	10,832	15,718	25,724	
	減価償却費						8,570	
	【事務分担当】（%）	50	35	110	135	200	295	
	合計（+ +）	11,940	8,152	14,292	15,599	21,068	42,383	10,662
	国（特定財源）							
	都（特定財源）		2,274	5,427	2,560			
	その他（特定財源）							
一般財源	11,940	5,878	8,865	13,039	21,068	42,383	10,662	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	児童事業館				3,704	3,810	3,706	8,241
	放課後子どもプラン				-	-	2,993	715
	学童クラブ				1,063	1,540	1,391	1,706

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	家屋等修繕（2号事業館）	3,810	家屋等修繕（2号事業館）	3,127	家屋等修繕（児童事業館）
	家屋等修繕（学童クラブ）	1,540	家屋等修繕（プラン）	553	家屋等修繕（プラン）	715	
			家屋等修繕（学童クラブ）	1,391	家屋等修繕（学童クラブ）	1,706	
役務費			手数料等（2号事業館）	579	家屋等修繕（児童事業館）	4,122	
備品購入費			家屋等修繕（プラン）	2,439			
工事請負費					家屋等修繕（児童事業館）	520	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	

（問題点・課題）	施設・設備の老朽化により、今後補修箇所が増加が見込まれる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	小破修理・計画工事等を適切に行い、施設の維持管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれることのない、施設の良い維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、施設の修繕・改修は必要である。

（状況）	11予特 青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備 11予特 ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避 12予特 ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて
------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学童クラブ運営費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	花田 佳菜子	内線	3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学童クラブ運営費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。				
対象者等	1 以下に掲げる要件を満たす児童とする。 (1) 区内に住所を有すること。 (2) 小学校の第1学年から第3学年に在学していること。 (3) 保護者が就労、疾病その他荒川区規則で定める事由に該当することにより、昼間家庭において適切な保護を受けることができないこと。 2 区長が特に必要があると認める者				
内容	1 日常活動 (1) クラブ室内での自由遊びやゲーム、学校内は校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 (2) 自主的な学習やおやつ等を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。 (3) 近隣ひろば館等の各行事に参加する他、隣接の広場などを活用した館外活動を積極的に取り入れている。 また、クラブ児童以外の友達や高齢者との交流を深める場を設けている。 2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行っている。				
経過	「新たな行政改革推進のための大綱」に基づき、「学童クラブ見直し検討委員会」において、「学童クラブ事業の改善に関する推進計画」が策定された。 その中で学童クラブの位置づけを明確にし、一層推進するために条例化が検討され、平成11年度から施行されたものである。 また、事業運営方法についても近年委託化が進み、25の学童クラブのうち現在21学童クラブが民間委託となっている。 ひろば館、ふれあい館併設学童クラブ 8クラブ(直営 4クラブ、委託 4クラブ) 単独学童クラブ 17クラブ(委託17クラブ) 計 25クラブ 平成23年4月～ 峡田を開設(荒川三丁目を廃止)				
必要性	・核家族化の進行、共働き世帯の増加等社会状況の変化により、学童クラブの利用申込者は増加傾向にある。 ・子どもたちが、クラブ内で落ち着いて楽しく生活し遊ぶための環境をつくることは重要である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 平成23年度 25学童クラブ(直営:4クラブ 委託:21クラブ) 23年度より直営=荒川三丁目廃止、委託=峡田開設 (直営) (1)花の木(2)尾久(3)熊野前(4)西日暮里二丁目 (委託) (1)尾久西小(7年度より 上智社会事業団)23年度委託予算額(予測数)...¥25,438,740-(61人) (2)五峡小(11年度より 上智社会事業団)23年度委託予算額...¥12,322,134-(29人) (3)大門小(11年度上智社会事業団)23年度委託予算額...¥25,484,084-(62人) (4)南千住四丁目(12年度より 道灌山学園)23年度委託予算額...¥15,381,234-(54人) (5)汐入(13年度より 雲柱社)23年度委託予算額...¥27,610,050-(97人) (6)赤土小(14年度より 道灌山学園)23年度委託予算額...¥18,801,797-(60人) (7)七峡小(14年度より 雲柱社)23年度委託予算額...¥18,914,673-(64人) (8)二峡小(15年度より 道灌山学園)23年度委託予算額...¥21,377,400-(76人) (9)西尾久(16年度より 日本ディケアサービス)23年度委託予算額...¥24,626,313-(67人) (10)東日暮里(17年4月より 道灌山学園)23年度委託予算額...¥20,664,045-(49人) (11)三峡小(17年4月より 上智社会事業団)23年度委託予算額...¥12,085,996-(22人) (12)二瑞小(18年4月より 道灌山学園)23年度委託予算額...¥14,089,014-(49人) (13)九峡小(18年4月より 仁風開館)23年度委託予算額...¥11,313,780-(33人) (14)二日小(18年4月より 日本ディケアサービス)23年度委託予算額...¥12,732,576-(42人) (15)汐入小(19年4月より 雲柱社)23年度委託予算額...¥31,886,759-(91人) (16)三日小(19年4月より 東京都福祉事業協会)23年度委託予算額...¥17,622,453-(59人)				

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

実施方法	(17)四峡小(20年4月より 上智社会事業団)23年度委託予算額...¥19,231,113-(74人) (18)六日小(20年4月より 道灌山学園)23年度委託予算額...¥13,962,438-(45人) (19)南千住第一(22年4月より 上智社会事業団)23年度委託予算額...¥17,654,097-(60人) (20)南千住第二(22年4月より 上智社会事業団)23年度委託予算額...¥11,098,860-(28人) (21)峡田(23年4月より ワーカーズコープ)23年度委託予算額...¥12,720,592-(41人) 新規 ・12年度時間延長保育 計7学童クラブで6時までの時間延長実施 (南千住、南千住四丁目、花の木、町屋、熊野前、尾久西小、西日暮里二丁目学童クラブで試行) ・13年度時間延長保育 計7学童クラブで6時までの時間延長を実施 (南千住、汐入、花の木、町屋、熊野前、尾久西小、西日暮里二丁目学童クラブで施行) ・16年度より、利用時間の変更(すべての学童が6時まで保育) 平日 放課後～PM6:00、土曜日 AM9:00～PM5:00、土曜日以外の学校休校日 AM9:00～PM6:00 休日...日曜日、祝日、年末年始(朝の開始は8:30からの繰上制度あり)
-------------	--

(単位：千円)								
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	229,220	268,308	301,456	358,801	375,188	431,027	422,273
	決算額(23年度は見込み)	214,322	248,442	289,980	341,968	354,923	373,742	422,273
	人件費等	121,528	129,381	143,897	92,022	88,814	60,849	
	減価償却費						23,530	
	【事務分担当】(%)	1,410	1,515	1,760	1,090	1,220	810	
	合計(+ +)	335,850	377,823	433,877	433,990	443,737	458,121	422,273
	国(特定財源)							
	都(特定財源)			675				
	その他(特定財源)		39,100	45,419	49,317	53,859	50,583	48,706
一般財源	335,850	338,723	387,783	384,673	389,878	407,538	373,567	

実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	学童クラブ数	21	23	24	24	24	25	25
	定員	905	1,085	1,205	1,265	1,265	1,375	1,395
	在籍数(4/1現在)	1,096	1,130	1,230	1,362	1,462	1,364	1,254

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度(決算)		平成22年度(決算)		平成23年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	嘱託医報酬	1,786	嘱託医報酬	1,786	嘱託医報酬	1,786
	一般賃金	定数超過、障害費対応	12,662	定数超過、障害費対応	9,689	定数超過、障害費対応	13,608
	報償費					職員研修講師謝礼	39
	光熱水費	学童クラブ光熱水費	1,259	学童クラブ光熱水費	5,482	学童クラブ光熱水費	6,653
	一般需用費	消耗品(日常運営費)	820	消耗品(日常運営費)	997	消耗品(日常運営費)	866
	役務費	電話料、郵送費、保険料	1,450	電話料、郵送費、保険料	1,362	電話料、郵送費、保険料	1,504
	委託料	運営業務委託(18学童)	336,241	運営業務委託(20学童)	353,615	運営業務委託(21学童)	396,359
		保守委託(消防・空調)	122	保守委託(消防・空調)	170	保守委託(消防・空調)	800
	使用料	課外活動(遠足)入館料	7	課外活動(遠足)入館料	9	課外活動(遠足)入館料	18
	備品購入費	調整用備品	436	調整用備品	496	調整用備品	500
	負担金	南千四学童共益費	140	南千四学童共益費	140	南千四学童共益費	140

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	在籍数	1,362人	1,462人	1,364人	1,254人	1,150人	4月1日現在
	定員超過クラブ数	15/24	16/24	11/25	9/25	0/25	4月1日現在 超過クラブ数/全クラブ数

事務事業分析シート（平成23年度）

No3

(問題点・課題 指標分析)	待機児を出さないよう定員の拡大による対応をしてきたが、学童クラブ利用児童数が一部の地域を除き安定してきている。そのため、放課後子どもプラン事業の拡大による学童クラブ利用児童数の動きを見ながら、学童クラブのあり方を検討していく必要がある。また、保護者の雇用形態の多様化により、学童クラブ利用時間の拡大の要望が増えている。
実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	期待する効果
	放課後子どもプランの拡大に伴い、学童クラブのあり方を検討する。	財政負担を増やすことなく、子どもの放課後の居場所の確保ができる。
	土曜日や学校休業日の開始時間を早める。	保護者が安心して出勤でき、子どもの安全な居場所を確保できる。
	学童クラブ利用時間を延長する。	保護者が安心して働くことができ、子どもの安全な居場所を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	放課後子どもプラン事業との関係を整理しつつ、保護者の就労等により家庭での保育にける児童の健全育成を図ることは重要である。

(議会質問状況 要旨)	1 9 予算 学童クラブが放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を。 2 2 1・2 定 学童クラブの良いところを取り入れた放課後子どもプランへ移行すべきでないか。(放課後子どもプランへの統合) 2 3 1 定 放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討する必要がある。
----------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学童クラブ保育料の収納	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	花田 佳菜子	内線	3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学童クラブ事務費（01-01-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則 荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱 等
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする学童保育事業であり、利用者から受益者負担の考えにより保育料を収納する。				
対象者等	以下に掲げる要件を満たす各学童クラブ利用児童の保護者とする。 (1) 区内に住所を有すること。 (2) 小学校の第1学年から第3学年に在学していること。 (3) 保護者が就労、疾病その他荒川区規則で定める事由に該当することにより、昼間家庭において適切な保護を受けることができないこと。 (4) 区長が特に必要があると認める者。				
内容	学童クラブ保育料決定と徴収事務 保育料 月額 4,000円 <減免制度> 生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円 住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円 学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円				
経過	・当区の学童クラブは、昭和40年3月より事業を開始して以来、順次設置し、現在25クラブに至っている。 ・「新たな行政改革推進のための大綱」に基づき、「学童クラブ見直し検討委員会」において、平成9年9月「学童クラブ事業の改善に関する推進計画」が策定された。その中で学童クラブの位置づけを明確にし、いっそう推進するために条例化され、平成11年から施行、保育料の徴収を開始した。 ・平成16年度から保育料の決定、収納事務を区民課で実施。 ・平成19年度から児童青少年課に事務移管。新しいシステムによる口座振替で徴収を開始。 ・平成21年度より納付案内センターを実施し、未納保育料の回収を図った。 ・平成22年度に「荒川区債権管理条例」に基づく債権管理委員会からの指示により、平成11年度から平成21年度の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料の回収を図った。				
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない低学年の児童が多いため学童クラブは必要であり、受益者負担の考えにより、保育料を徴収する。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 口座振替登録者は、毎月月末に登録口座から、その月分の保育料を引き落とす。未登録者へは、該当月の20日頃にその月分の保育料納付書を住所地へ送付し、金融機関での納付を依頼する。 平成23年度委託予算内容 学童クラブ保育料収納管理等システム委託 (株)日本システムブレーンズ ￥185,850 - 学童クラブ保育料の磁気テープによる口座振替処理に係る事務委託 (株)みずほ銀行 ￥207,295 -				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,056	8,636	1,680	1,752	1,644	1,590	1,506	
決算額（23年度は見込み）	438	7,633	1,525	1,259	1,392	1,214	1,506	
人件費等	6,464	6,405	7,686	7,623	7,330	6,976		
減価償却費						2,324		
【事務分担量】（%）	75	75	90	90	90	80		
合計（+ +）	6,902	14,038	9,211	8,882	8,722	10,514	1,506	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,902	14,038	9,211	8,882	8,722	10,514	1,506	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
保育料収納額（現年度分）	35,648	39,099	45,298	49,220	52,980	48,493	44,614	
保育料収納額（過年度分）	285	237	120	96	879	2,089	1,000	
未納保育料累計(千円)	5,941	7,496	9,182	10,869	12,058	12,798	11,768	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	消耗品費	事務用消耗品	104	事務用消耗品	68	事務用消耗品	182
	印刷製本	納付書・封筒・口座振替依頼書	199	納付書・封筒・口座振替依頼書	126	納付書・封筒・口座振替依頼書	227
	役務費	郵送料・収納手数料	488	郵送料・収納手数料	493	郵送料・収納手数料	526
	委託料	システム保守・振替処理委託	365	システム保守・振替処理委託	440	システム保守・振替処理委託	394
	償還金	過年度還付金	236	過年度還付金	88	過年度還付金	177

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	収納率	96.00%	97.60%	97.70%	97.70%	100.0%	年間収入額 / 年間調定額
	口座振替率	88.00%	91.90%	91.50%	91.50%	100.0%	口座振替 / 口座振替 + 納付書

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度滞納を未然に防ぐ取り組みを強化する必要がある。 ・滞納者に対し、催告書・督促状を送付し収納率を上げる必要がある。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
収納は口座振替を基本とし、入会時の振替手続きを徹底する。 (過年度分や督促については納付書払い。)	収納率の向上が期待できる。
過年度未納者に対して督促状を送付し、その上でまだ納付がない者に対しては、納付案内センターを設置しコールセンターによる納付案内を行う。	未納者数を減少できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	保育料収納対策は喫緊の課題であり、取組を強化していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学童クラブの整備	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	小林要二郎	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学童クラブ整備費（01 - 03 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	荒川区学童クラブ運営に関する条例・同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	女性の社会進出や地域の再開発などにより学童保育の需要は年々高まっており、小学校低学年児童の健全育成のために施設を整備することは必要である。				
対象者等	学童クラブ利用児童				
内容	需要見込みを超える申請が続いているため、今後も待機児を出さないために、需要数に込えられるよう学童クラブを整備する。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年に小学校1、2年生を対象として学童クラブを七峡と大門小に設置して以来、昭和49年までに13クラブを設置し、さらに平成7年度に3クラブ、平成12年度以降6クラブを新設、平成22年度現在25クラブまで整備を図ってきた。 ・昭和49年度に、対象を小学校3年生まで拡大、昭和56年度には障害児の受入れを開始、平成11年度には条例化により事業の位置付けの明確化を図り、さらに、平成16年度には延長保育を実施した。 ・平成23年4月現在25学童クラブ <ul style="list-style-type: none"> 直営4（ひろば館内） 花の木 尾久 熊野前 西日暮里二丁目 委託21（小学校内14） 尾久西小 五峡小 大門小 赤土小 七峡小 二峡小 三峡小 二瑞小 九峡小 二日小 汐入小 三日小 四峡小 六日小 （ふれあい館内及び保育園併設6） 汐入 東日暮里 西尾久 南千住第一 南千住第二 峡田 ・平成18年度整備（19年度開設）委託 三日小 汐入小（3年リース契約H19.3～22.2） ・平成19年度整備（20年度開設）委託 六日小 四峡小（3年リース契約H20.3～23.3） ・平成20年度整備 二瑞小クラブ室拡充 ・平成21年度整備（22年度開設）委託 南千住第一 南千住第二 ・平成22年度整備（23年度開設）委託 峡田 ・平成23年度整備（24年度開設）委託 尾久（整備費はふれあい館工事費に含む） 				
必要性	子育て支援は不可欠な施策であり、学童クラブ事業の充実は重要な課題である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 地域別に今後の学童クラブの需要児童数を分析し、需要増に応じた計画的な対応を図る。その上で、安全を確保する観点や社会資源の有効活用の観点から、小学校内設置を原則として整備する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	53,039	23,755	57,088	43,418	45,825	16,754	2,895
	決算額（23年度は見込み）	51,851	22,246	53,666	42,151	37,359	16,571	2,895
	人件費等	2,586	3,416	6,222	20,149	22,640	26,160	
	減価償却費						8,715	
	【事務分担量】（%）	30	40	80	245	285	300	
	合計（+ +）	54,437	25,662	59,888	62,300	59,999	51,446	2,895
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	28,330	11,059	25,638	16,187	15,548	8,286	
	その他（特定財源）							
一般財源	26,107	14,603	34,250	46,113	44,451	43,160	2,895	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	整備数（内新設数）	5(3)	2(2)	2(2)	1(0)	2(2)	1(1)	1(1)
	新設施設	二瑞小 九峡小 二日小	汐入小 三日小	四峡小 六日小		南千住第一 南千住第二	峡田 (ふれあい館内)	尾久 (ふれあい館内)

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般賃金	汐入小事前研修	0	荒三事前研修（委託職員）	0	尾久事前研修（委託職員）	182
	光熱水費	汐入小・新設学童	0				
	一般需用費	新設学童初度調弁	2,088			尾久学童初度調弁	1,807
	役務費	新設学童（電話・手数料）	0				
	使用料	汐入小(11/36)四峡小(12/36)	321,098	四峡小学童室リース料	16,571		
	工事請負費						
	備品購入費	新設学童初度調弁	4,173			尾久学童初度調弁	906

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	学童クラブの設置数	24	24	25	25	25	
	在籍数	1,362人	1,462人	1,364人	1,254人	1,375人	4月1日現在（25年度は定員数）

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・区では待機児童を出さない方針をとっているため、地域により入会児童が定員を大きく超過している。 ・小学校の余裕教室の活用についても、普通教室自体が不足してきている学校も多く、計画を立てるのが難しい。 ・午後の就労が短い家庭の児童は、通年を通して学童クラブ登録の必要性は低いが、夏休みなどの長期学校休業日の午前や昼食のことを考えて、学童クラブを申請するケースが多くあり、定員超過の一要因と考えられる。 ・放課後子どもプランの開設との調整が必要となっている。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>国の放課後子どもプランを受け、プラン事業に合わせて学童クラブを設置する傾向にある。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	放課後子どもプランの拡大に伴い、学童クラブのあり方を検討する。	財政負担を増やすことなく、子どもの放課後の居場所を確保できる。
	余裕教室について学校や教育委員会と積極的に協議する。	整備可能な余裕教室を把握できる。
	短時間利用児のひろば館・ふれあい館活用を勧める。	過員の縮小が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	当面、新たに学童クラブを整備する予定はない。

（要質問状況）	<p>17一定 汐入地区では、保育園・幼稚園・学童クラブが満杯といわれている。区と都の対応が遅い。</p> <p>17三定 汐入地域の人口増にともなって、学童クラブだけでなく館全体があふれている状況の中、新たに施設の改修で定員をふやすのは、子どものことを考えていない。</p> <p>19一定 荒川三丁目ひろば館建替え後は、学童クラブはどうするのか。</p> <p>19一定 放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ（連携と解消は慎重に）。</p> <p>23一定 放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討する必要がある。</p>
---------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	放課後子どもプラン事業	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	古橋 豊
		担当者名	飛田 綾子	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	放課後子どもプラン事業費（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	19	年度	・文部科学省生涯学習政策局長(18文科生第531号)・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長(雇児発第0314003号)平成19年3月14日付連名通知「放課後子どもプラン」の推進について ・東京都放課後子どもプラン実施要綱 ・荒川区放課後子どもプラン事業実施要綱
終期設定	有	無		年度	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	学校施設の余裕教室などを活用し、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の参加協力を得て、子ども達と共に遊びをはじめ勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の取り組みを行う。				
対象者等	汐入東、第二峡田、第五峡田、尾久、尾久宮前、第一日暮里、第六日暮里小学校在籍の1年生から6年生までの全児童				
内容	体育館及び校庭での遊びやスポーツの支援、指導等 自習や図書室での読書に係る指導等 調理や伝承遊び等の体験の機会の提供等 文化活動、異年齢児間の交流活動、地域住民との交流活動等 安全対策を講じる(帰宅時間帯における安全パトロール員の巡回の実施等)				
経過	・平成18年6月 全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進(国・少子化社会対策会議決定) ・平成18年12月 放課後子どもプランのモデル実施決定(文教・子育て支援委員会) ・平成19年4月 尾久宮前小学校における「放課後子どもプラン」のモデル実施開始 ・平成20年4月 第一日暮里小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施 ・平成21年4月 第五峡田小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施 ・平成22年4月 汐入東小学校・尾久小学校・第六日暮里小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施 ・平成23年4月 第二峡田小学校に於ける「放課後子どもプラン」の実施、汐入東小の対象児童の全学年への拡大				
必要性	放課後、子ども達が安全で安心して過ごすことができる場所が必要である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (平成23年度)7校 直営1校=宮前 委託6校=一日小・五峡小・汐入東小・尾久小・六日小・二峡小(新規) 円滑な運営と内容の充実を図るための運営委員会を設置(保護者、地元町会、実施校の教員の代表、子育て支援部、教育委員会職員で構成)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額			18,263	44,043	67,399	151,451	172,100	
決算額(23年度は見込み)			15,457	35,980	59,456	141,452	172,100	
人件費等			7,332	5,750	5,538	11,772		
減価償却費						3,922		
【事務分担量】(%)			93	75	75	135		
合計(+ +)	0	0	22,789	41,730	64,994	157,146	172,100	
国(特定財源)								
都(特定財源)			2,145	3,585	5,698	12,127	14,525	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	20,644	38,145	59,296	145,019	157,575	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	プラン実施校			1	2	3	6	7

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	報酬	児童指導員(3種)5人	9,095	児童指導員(3種)5人	10,303	児童指導員(3種)5人	10,278
	共済費	社会保険料 "	1,098	社会保険料 "	1,318	社会保険料 "	1,344
	一般賃金	アルバイト賃金	2,511	アルバイト賃金	2,287	アルバイト賃金	3,667
	報償費	講師・協力員謝礼	704	講師・協力員謝礼	573	講師・協力員謝礼	1,616
	特別旅費	校外活動用実踏旅費	6	校外活動用実踏旅費	5	校外活動用実踏旅費	20
	光熱水費	光熱水費	0	光熱水費	1,877	光熱水費	2,369
	食糧費	子ども会議等	12	子ども会議等	11	子ども会議等	21
	一般需用	事務用消耗品費	3,303	事務用消耗品費	2,215	事務用消耗品費	773
	役務費	電話料、ごみ券、手数料	134	電話料、ごみ券、手数料	137	電話料、ごみ券、手数料	140
	委託料	運営委託料	33,686	運営委託料	112,296	運営委託料	130,648
		安全パトロール等委託料	6,011	安全パトロール等委託料	9,067	安全パトロール等委託料	19,977
	使用料	コピー機使用料	163	コピー機使用料	125	コピー機使用料	247
	備品購入費	事業用・新設準備備品	2,733	事業用初度調弁	1,237	事業用備品一式	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	登録児童の参加率	33.65%	25.86%	24.80%	30.00%	35.00%	年間・各校平均(平日)
	地域の協力による事業の実施	10	12	12	12	12	年間・各校平均
	実施校	2/23	3/23	6/24	7/24	11/24	全24小学校中

(問題点・課題)	<p>全校実施に向け、学童クラブとの経費負担に配慮しながら拡大を図る。 また、学童クラブ事業を既に行っている第五峡田小学校、第六日暮里小学校及び第二峡田小学校で実施することにより、本事業に学童クラブ機能を付加すべきかについて、開始・終了の時間、専用室の有無、地域の子育て状況等、地域の実情に即した運営の方向を探る必要がある。</p>
実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p>企画部門や教育委員会と余裕教室などについて定期的に協議する。</p>
	改善により期待する効果
	区全体としての取り組みの方向性を統一できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	小学校全学年が対象であるため児童健全育成のための居場所づくりとして重要である。

(議会要旨)	<p>18一定 放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ(連携と解消は慎重に) 19予算 学童クラブが放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を 21二定 放課後子どもプランの更なる拡大を 23一定 全校実施に向けた計画を策定すべき・学童クラブとのあり方を検討する必要あり</p>
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	託児謝礼	44	託児謝礼 (職員対応)	0	NPプログラム託児謝礼	198
	一般需用費	受講者教材費等	36	受講者教材費等 (あらかじめ塾教材が無料に)	0	受講者教材費等 (あらかじめ塾教材が無料に)	0
				チラシ用消耗品	0	チラシ用消耗品	21

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	参加親子（組） 「ぼしあーも」	10	15	15	17	20	各館平均
	開催数「ぼしあーも」	5	8	10	13	15	ひろば館 5館：ふれあい館 8館
	参加者数（NPプログラム）		10人	15人	30人	50人	実施条件：1回10人定員×週1×6回×年3回

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあいひろばなどの相談内容を分析し、講座内容に反映させていく。 ・講座をきっかけに、子育て支援グループの育成援助が効果的である。 ・保護者と完全分離が原則の講座を実施する場合、保育者確保が絶対条件となる。今後、実施のためには、講師謝礼金の獲得が必要である。また、保育者には、職員のみならず、地域資源との連携をはかる必要がある。 ・NPプログラムは連続講座のため実施場所（連続6回）の確保が必要となる。
実施状況	（実施 13 区 未実施 9 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ひろば館利用乳幼児の保護者の相談内容を把握するため、親子ふれあいひろばなどの相談内容を精査する。	参加者が必要としているニーズに対応できる。
NPファシリテーターを増員し、NPプログラム講座の開催回数を増やす	受講することで、親の子育て不安や負担感を軽減し、親が自分の長所に気付き、子育てに対して前向きな方法を見出せる。ひろば館職員が実施することで、連続した母親の見守りができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	親育て支援の新たな分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

（要旨）	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	次世代育成支援行動計画策定費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育て支援課事務費(03-02-01-01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	次世代育成支援対策推進法第8条
終期設定	有	無	年度	法令等	次世代育成支援行動計画推進委員会設置要綱
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備するため、地域における子育て支援、親子の健康の確保、子どもの教育環境や生活環境の整備、職業生活と家庭生活との両立推進など、総合的な子育て支援対策の行動計画を5年を1期として策定し、その実施状況を毎年公表する。				
対象者等	区民				
内容	<p>前期行動計画（平成17年3月策定 期間：平成17～21年度）</p> <p>策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度にサービスの量的・質的なニーズを把握するため調査を実施 ・平成16年5月、荒川区次世代育成支援対策推進本部の設置(現 少子化対策本部) ・説明会の開催等により住民の意見を反映 ・策定後、計画を公表 <p>後期行動計画（平成22年3月策定 期間：平成22～26年度）</p> <p>策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年3月に子育て支援サービスのニーズを把握するため調査を実施 ・平成21年7月次世代育成支援行動計画策定委員会の設置 ・子育て関連団体、子育て支援モニターから意見聴取 ・策定後、計画を公表 <p>計画の内容 基本理念「みんなで応援 いきいき子育て inあらかわ」</p> <p>3つの要素：社会全体で支援する・地域で互いに支えあう・親子が自ら成長する</p> <p>実施状況の公表 次世代育成支援行動計画推進委員会（年2回開催）で実施状況の把握及び検証する。</p> <p>委員：外部委員6名・内部委員(区職員)4名の計10名</p> <p>次世代育成支援対策交付金 行動計画に基づく実施事業に対して国から交付される。</p>				
経過	<p>平成15年7月9日 次世代育成支援対策推進法成立</p> <p>平成15年12月 子育てに関するアンケート調査実施 就学前児童保護者1600人・小学1～3年生保護者800人・女性20～34歳1600人</p> <p>平成17年3月 前期行動計画策定 以後、毎年度、実施状況の公表</p> <p>平成21年3月 後期行動計画策定のためのニーズ調査実施 就学前児童保護者1800人・小学1～3年生保護者800人</p> <p>平成22年3月 後期行動計画策定</p> <p>平成22年8月 次世代育成支援行動計画推進委員会 設置</p>				
必要性	法律に基づき、すべての自治体が計画を策定し、実施状況を公表することが求められている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	744	0	0	2,050	376	499	(251)	
決算額(23年度は見込み)	488	0	0	1,594	337	298	(251)	
人件費等	862	427	427	546	3,258	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】(%)	10	5	5	10	40	5		
合計(+ +)	1,350	427	427	2,140	3,595	734	(251)	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	1,350	427	427	2,140	3,595	734	(251)	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	次世代育成支援行動計画(前期)	実施	実施	実施	実施	実施		
	次世代育成支援行動計画(後期)				調査	策定	実施	実施
	前年度事業の実施状況の公表		公表	公表	公表	公表	公表	公表
次世代育成支援対策交付金(千円)	29,690	23,611	32,316	36,118	32,507	32,561		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	報償費	326	報償費	101	報償費	(242)
	食糧費	策定委員会等食糧費	6	推進委員会等食糧費	1		
	一般需用費			概要版パンフレット製作	195		
	委託料						
	使用料	委員会会場使用料	5	委員会会場使用料	0	委員会会場使用料	(9)
						子育て支援課事務費で執行	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>学識経験者等からなる「次世代育成支援行動計画推進委員会」により、後期計画に基づく措置に関する実施状況を把握及び検証し、子育て支援施策の改善や充実を図っていくことが課題である。</p>
他区の実況	（実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
休止・完了	休止・完了	平成23年度、子育て支援課事務費に統合した。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育て支援情報提供事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育て支援情報提供事業（03-02-01-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	ホームページや紙媒体により、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。				
対象者等	主に就学前の子どもを持つ保護者等				
内容	<p>1 子育てに困ったとき見る「あらかわ子育て応援ブック」「あらかわ子育ておでかけMAP」の配付 ブック：A4版、2色、80ページ MAP：A1(折った場合A5)、4色 部数 13,500部 平成19・20・22年度発行(21年度は増刷) 19-21年度はマップ一体型A5版ハンドブックとして発行 内容 ・出産に係る手続き(届出、健診、手当等)・保育園、幼稚園、学童クラブ等紹介 ・障がい児やひとり親家庭の支援情報・親子遊びの情報(施設開放、お祭り等) ・相談機関・医療機関の紹介・子育て関連施設区内マップ 主な配付先 ・保育園、幼稚園、ひろば館で園児保護者等へ個別配付 ・戸籍住民課、区民事務所、保健所で母子手帳と同時に配付 ・転入者等に対し、子育て支援課で医療証の手続き時等に配付</p> <p>2 子育てを楽しむ生活情報紙「あらかわ区報きっず」の発行(20年度～) タブloid版 4色 4ページ 部数15,000部 年4回発行(6・9・12・3月) 内容 子育て生活情報・子育て支援施設・制度紹介等 配布先 ハンドブックに準じる 平成23年度は離乳食レシピ等を掲載した保存版を発行し、子育て応援パックにて配付(予定)</p> <p>3 在宅育児家庭のイベント情報満載「あらかわきっずニュース」の発行(17年度～) A4版 12ページ 部数 7,000部 2ヶ月に1回発行 内容 子育て交流サロン・保育園・ひろば館等で実施する在宅育児家庭向けイベント情報</p> <p>4 子育て情報をひとまとめにした「子育て応援パック」の配付 子育て支援課窓口で出生及び転入世帯配付</p> <p>5 子育て支援の最新情報を総合的に発信する「あらかわ子育て応援サイト」の構築・運営(20年12月開始)</p>				
経過	17～19年度は子ども家庭支援センター事業費で「子育てマップ」を作成。平成20年度に「子育てハンドブック」に統合したことに伴い、子育て支援情報提供事業費として総合的に執行。 20年度に子育て情報をリアルタイムに情報発信できるよう「あらかわ子育て応援サイト」を開設。 21年度には、子育て支援モニター等の意見を参考に「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」に分冊(同時配付)。				
必要性	子育て支援施策を「知らなくて利用できなかった」ことを解消するために、多様な方法により正確で豊富な分かりやすい子育て支援情報を提供することが必要である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 「区報きっず」制作、「子育て応援サイト」の管理保守等は業者委託。23年度から「きっずニュース」印刷製本を業者委託。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額		(548)	(4,269)	16,259	8,966	12,264	10,056	
決算額(23年度は見込み)		(548)	(4,269)	15,951	6,728	11,409	10,056	
人件費等				2,663	3,258	3,488		
減価償却費						1,162		
【事務分担量】(%)				35	40	40		
合計(+ +)	0	548	(4,269)	18,614	9,986	14,897	10,056	
国(特定財源)								
都(特定財源)				7,688	3,079	4,754	3,385	
その他(特定財源)								
一般財源	0	548	(4,269)	10,926	6,907	10,143	6,671	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	子育て応援ブック(～H21ハンドブック)			10000部	12000部	2000部	13500部	0部
	あらかわ区報きっず				60000部	60000部	60000部	60000部
	きっずニュース	24000部	24000部	24000部	24000部	24000部	30500部	42000部

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	報酬			非常勤報酬	2,137	非常勤報酬	2,056
	共済費			非常勤報酬（健康保険等）	257	非常勤報酬（健康保険等）	263
	一般需用費	きつずニュース	363	きつずニュース	323	きつずニュース	962
		子育て交流サロン通信	7	子育て交流サロン通信はサロン事業に移行			
		子育てハンドブック(増刷)	607	子育て応援ブック	933		
				子育ておでかけMAP	515		
	委託料			あらかわ区報きつず増刷	280		
		ポータルサイト運営・改修	1,549	ポータルサイト運営・改修	1,990	ポータルサイト運営・改修	1,910
		あらかわ区報きつず	4,202	あらかわ区報きつず	4,974	あらかわ区報きつず	4,254
					区報きつず保存版	610	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	区報きつず配布場所	88	98	129	150	170	
	あらかわ子育て応援サイト トップページアクセス件数		53,176	66,875	68,000	70,000	

（問題点・課題 指標分析）	<p>子育て応援ブックや子育て応援サイト等が有効に活用されるよう、利用者や子育てモニターの声聞きながら、今後も内容を精査していく必要がある。 区内の幼稚園・学校等に通園（学）していなくても、確実に情報を受け取れるようにする必要がある。</p>
	<p>（実施 5 区 未実施 17 区） ホームページ未実施：17区（実施区：港、杉並、目黒、品川、大田）。杉並区は区が設置し、区民を含めた運営委員会が運営。区としては未実施であっても、新宿・練馬はNPOやボランティアが制作したものがあり、区として支援をしている。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	子育てモニターや子育て交流サロン利用者等の意見を聞き、情報提供の改善に努める。	子育て家庭の必要な情報等が把握でき、事業に反映することができる。
	子育て応援店・企業認定事業と連携し、きつずニュース・区報きつずの設置先を増やす。	より多くの方に区報きつずを見てもらうことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	子育てに係わる多様な情報を的確に提供することが求められており、充実を図っていく。

（状況 要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育て支援モニター	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育て支援情報提供事業（03-02-01-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	荒川区子育てモニター設置要綱 荒川区子育てモニター選定委員会設置要領
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	現在、区でさまざまな子育て支援策を実施しているが、子育て支援施策のさらなる充実を図るためには、子育て世代の要望をきめ細かく把握し、ニーズに即した事業展開を行っていくことが必要であり、サービス受給者の視点で事業効果等の検証と評価を実施する。				
対象者等	(1) 区内に住所を有すること (2) 区の子育て支援事業に対して理解と関心を持ち、積極的に協力する意思を有すること (3) 就学前の児童を養育していること (4) 区職員、区議会議員その他の区関係者等でないこと (5) モニターの任期が連続して2期を超えない、または前回の任期終了後2年を経過した場合				
内容	1. モニター会議内容 区の施策に対して子育て世代の視点から意見・要望を聴取、アンケート調査 区報きっぷへの取材協力、子育てエッセーの執筆 2. モニター数 平成23年度 39名委嘱 一般公募した者の中からモニターとして適当と認められた者を委嘱 3. 謝礼品 区内共通お買い物券を前期・後期に分けて、各4千円分贈呈 4. モニター会議開催回数 年3回（6月・10月・2月） 5. 場所 サンパール荒川 6. 託児 あり				
経過	平成20年7月 荒川区子育て支援モニター事業を開始				
必要性	現状の区で実施している施策を区民の視点から検証及び評価を行い、真に必要な子育て支援策とは何かという課題を分析する上で必要な公聴の場である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	4月：モニターの募集・選考 6月：委嘱（第1回モニター会議開催）				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額				531	567	558	478	
決算額（23年度は見込み）				522	567	455	478	
人件費等				1,816	2,443	872		
減価償却費						291		
【事務分担量】（%）				25	30	10		
合計（+ +）	0	0	0	2,338	3,010	1,327	478	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	2,338	3,010	1,327	478	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	子育て支援モニター				36人	40人	42人	39人
	モニター会議開催回数				3回	3回	3回	3回
	モニターアンケート実施回数				6回	10回	10回	8回
	子育てエッセーの執筆・発信							39回

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 の 内 訳	報償費	託児サポーター費用	92	託児サポーター費用	99	託児サポーター費用	99
	食糧費	飲食代	37	飲食代	12	飲食代	16
	一般需用費	謝礼品	385	謝礼品	328	謝礼品	320
		会議・アンケート実施消耗品	33	応募・アンケート用紙	3	応募・アンケート用紙	19
	使用料及び賃借料	会議室使用料	20	会議室使用料	13	会議室使用料	24

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	モニターアンケート回収数	152	360	405	300	320	
	子育てエッセーの執筆・発信				39	50	

（問題点・課題分析）	<p>子育て支援モニター制度の実施により、子育て支援モニターからの要望が多数寄せられた。そのような要望に対して、現在実施している子育て支援策の見直しを図り、より区民にとって有益な事業を実施していく事が課題である。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 22 区 ）</p> <p>23区では初めての事業である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>子育て支援モニターの要望に対して、区として改善策を示していき、継続事業の見直しや新規施策についても、区民の視点にたった事業を展開していく。</p>	<p>既存の事業、新規事業について、子育て支援モニターの意見を踏まえ展開する事ができる。</p>
<p>モニター会議やアンケート以外の面でも、区の施策に協力いただく必要がある。</p>	<p>既存の事業の中で、子育て支援モニターとしての活動内容の場ををより広く展開していく事ができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>子育て世代の要望をきめ細かく把握するため、今後とも充実を図っていく。</p>

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	管理運営費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	茶谷由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	管理運営費(03-02-01-01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠	荒川区立子ども家庭センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱及び補助要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 区における児童相談を担う機関として子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じる中で、様々なサービスの提供や調整、情報提供、ボランティア団体の育成支援等を実施し、すべての子育て家庭を支援する。 区民利用に供する「地域交流室」を設けて、区民の様々な活動に資する。 				
対象者等	<相談業務> 区内の18歳以下の子どもを養育する家庭及び親族等関係者 <地域交流室> ひろば館登録団体				
内容	子ども家庭支援センターの管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> 子ども（18歳未満）と家庭に係わる相談・支援業務及び各関係機関との連絡・調整業務 一般区民に有料で貸し出す地域交流室の管理運営 子育てサークルとして登録後2年間無料で利用できるサークル室の設置（昼食時は自由利用） 				
経過	H16.4 ドン・ボスコ保育園内に子ども家庭支援センター開設 H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし、移設 H19.10 虐待対応ワーカー・育児家庭訪問支援事業を実施し、先駆型子ども家庭支援センターに移行 H20.4 平成19年度までの子ども家庭支援センター事業費を管理運営費、要保護児童対策、情報提供事業に分割 H21.4 児童虐待対応専門相談員を新たに配置 H22.4 虐待予防グループミーティング開始				
必要性	地域における子育て家庭の総合的な支援機関の中核として必要性が高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子どもと家庭の総合相談業務及び在宅支援の拠点として、直営で実施。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	53,260	60,739	24,815	18,552	17,637	17,141	17,819
	決算額（23年度は見込み）	48,537	60,739	18,902	15,408	16,179	15,875	17,819
	人件費等	21,117	28,008	14,868	14,012	14,052	15,348	
	減価償却費						8,570	
	【事務分担量】（%）	245	400	312	290	295	295	
	合計（+ +）	69,654	88,747	33,770	29,420	30,231	39,793	17,819
	国（特定財源）	0	472	1,689				
	都（特定財源）	26,435	35,915	552				
	その他（特定財源）		382	514	441	437	392	460
	一般財源	43,219	51,978	31,015	28,979	29,794	39,401	17,359
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	地域交流室稼働率			48.8%	41.5%	41.5%	38.1%	45.0%

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報酬・共	非常勤職員報酬・共	22,402	非常勤職員報酬・共	10,638	非常勤職員報酬・共	10,797	
報償費	育児講座講師謝礼	105					
一般需用	消耗品・印刷製本	682	消耗品・修繕費	444	消耗品・印刷製本	1,538	
光熱水費	光熱水費	991	光熱水費	1,138	光熱水費	1,169	
役務費	電話料・郵送料等	519	電話料・郵送料等	575	電話料・郵送料等	571	
委託料	清掃・保守委託等	2,983	清掃・保守委託等	2,757	清掃・保守委託等	2,524	
使用料及	複写機・印刷機賃借	283	複写機・印刷機賃借	283	複写機・印刷機賃借	317	
工事請負							
備品購入費	サロン備品	43	ファイリングキャビネット	40	簡易印刷機	893	
	講習会負担金	0	講習会負担金	0	講習会負担金	10	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	地域交流室稼働率	41.5%	41.5%	38.1%	45.0%	50.0%	

（問題点・課題分析）	・駐輪場スペースがほとんどないため、利用者に不便を強いたり、駐輪マナーについて近隣とのトラブルが生じている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
駐輪場等の付帯設備の充実に努め、利便性の向上を図る。	利用者の利便性の向上が図られ、利用率の増加につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	子どもと家庭に関する相談の拠点施設として、その機能を強化し、児童虐待や養育困難等のケースに対する対応力の充実に努める必要がある。

（議会要旨）	議会議決事項
--------	--------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	要保護児童対策事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	茶谷由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	要保護児童対策事業(03-02-01-01-06-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 16 年度	根拠法令等	児童福祉法第10条・25条等・児童虐待の防止等に関する法律・荒川区要保護児童対策地域協議会要綱・次世代育成支援対策交付金評価基準・荒川区育児家庭支援訪問事業実施要綱		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童虐待など深刻な状況に置かれている要支援・要保護児童の相談に応じ、児童の適切な保護・自立支援を行い、養育環境を確保する。				
対象者等	区内の18歳以下の子どもを養育する家庭及び親族等関係者				
内容	<p><先駆型子ども家庭支援センターとして対応する要保護児童対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども（18歳未満）と家庭に係わる相談及び支援・児童虐待の通告等への対応及び防止のための啓発活動 ・子どもや家庭に係わる関係機関のネットワーク強化を目的とした荒川区要保護児童対策地域協議会の運営 ・東京都児童相談所との定例連絡会及び虐待ケースの進行管理のための虐待モニタリング会議の開催 ・東京都と協定を締結し家庭復帰等のケースについての見守りサポート事業の実施 ・養育支援訪問事業の実施、子どものショートステイ事業の実施 ・東京都の養育家庭制度についての普及・啓発活動 <p><要保護児童対策としての区独自の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への虐待防止カードの配付 ・虐待対応専門相談員の配置 ・主任児童委員との学校訪問 ・虐待予防のためのグループミーティング ・虐待予防講演会 ・機能強化：弁護士・精神科医等のスーパーバイズ（23年度より） 				
経過	H19. 2 荒川区要保護児童対策地域協議会設置 H19. 10 先駆型子ども家庭支援センターに移行 育児支援家庭訪問事業・見守りサポート事業開始 H20. 4 子ども家庭支援センター事業から分離し、要保護児童対策事業を新設 H21. 4 児童虐待専門相談員を新たに配置				
必要性	子ども家庭支援センターは、区における児童の相談機関及び児童虐待対応機関として位置づけられており、本事業は子ども家庭支援センターの根幹事業として不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 児童虐待防止・児童虐待への対応機関及び要保護児童対策地域協議会の調整機関として、直営で実施。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	0	(331)	(770)	2,413	2,804	2,998	4,730
	決算額（23年度は見込み）	0	(331)	(770)	795	1,503	2,575	4,730
	人件費等		0	31,855	16,517	22,396	26,160	
	減価償却費						8,715	
	【事務分担量】（%）		0	373	295	275	300	
	合計（+ +）	0	331	32,625	17,312	23,899	37,450	4,730
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	331	32,625	17,312	23,899	37,450	4,730	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	区内児童虐待新規取扱件数（全体）	68	88	74	65	65	65	65
	うち区対応分児童虐待新規件数	36	53	45	29	30	35	35
	養育家庭体験発表会参加者数		-	68	22	30	43	43
	虐待予防グループミーティング参加者					53	55	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金					臨床心理士賃金	880
	報償費	実務者会議講師謝礼	60	講師謝礼	512	講師謝礼他報償費	873
	食糧費	要保護児童対策協議会飲料	14	要保護児童対策協議会飲料	14	要保護児童対策協議会飲料	18
	一般需用	虐待防止冊子・消耗品	745	虐待防止マニュアル・消耗品	688	虐待防止マニュアル・消耗品	999
	役務費	郵送料（切手）	0	郵送料（切手）	7	郵送料（切手）	7
	委託料	家事支援業務委託	678	家事支援業務委託	1,346	家事支援業務委託	1,938
	使用料及び賃借料	養育家庭体験発表会会場使用料	6	養育家庭体験発表会会場使用料	8	養育家庭体験発表会会場使用料	15

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	児童虐待新規取扱件数	65	65	65			荒川区内の児童虐待新規件数（北児童相談所及び子ども家庭支援センター）
標	荒川区内養育家庭数	5	5	5	6	6	要保護児童を家庭的養護する家庭数

（問題点・課題）	<p>児童虐待の発生原因は、保護者自身の虐待経験であったり、それぞれの家庭状況に起因するなど個々のケースで違うため予防は困難ではあるが、日頃から要保護児童対策地域協議会において関係機関と緊密な連携を図り、いち早く対応することが重要である。また、児童虐待は防止のための啓発や予防に向けた取組みも大切であり、本事業で一層の充実を図ることが必要である。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	虐待のリスクが高い保護者を対象に、ファシリテーターを活用した虐待予防のためのグループミーティングを22年度から開始している。対象者をどのように呼び込むかが課題である。	グループミーティングという守られた場所で振り返りを行うことで、虐待の予防につなげることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	要保護・要支援児童の保護及び支援、養育環境の整備について、関係機関と連携しながら中核機関として積極的に推進していく。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわキッズコール24（24時間子育て電話相談）		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
			担当者名	茶谷由紀子	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわキッズコール24(20-01-06-03)					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20	年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	子育て環境の整備[03-01]				

目的	24時間365日電話相談に応じる体制を整えることで、妊娠や育児についての不安の解消を図り、子育て家庭を支援する。
対象者等	区民で妊産婦及び就学前の乳幼児を持つ保護者
内容	<p>妊娠や育児についての相談について、24時間365日電話での相談対応を行う。 まず看護師が電話で相談の内容を聞き、内容によって保健師や精神保健福祉士、希望した場合には医師との相談につなげる。</p> <p>相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日、常時電話相談の体制をとる。 ・フリーダイヤル（携帯電話からも対応可能なもの）を設置する。電話番号0120-536-883 ・看護師がまず対応し、相談の内容によって、精神保健福祉士、管理栄養士、医師がフォローする。 <p>相談方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談には原則として即答で対応するが、訪問・面談等が必要である場合には、氏名・連絡先等を聞き取り、子ども家庭支援センターに引き継ぐ。
経過	H20.4 事業開始 H22.4 利用件数の増加にともない契約金額を増額した
必要性	区役所が閉庁している早朝・深夜・休日などに、子どもの体調の急変やケガなどについて相談できる機関として有用である。
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 看護師・保健師・精神保健福祉士等、相談の内容によって対応できる専門職を配置している事業者に業務委託して実施。 保健同人社株

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額				2,675	1,888	4,200	4,200
	決算額（23年度は見込み）				1,436	1,882	4,200	4,200
	人件費等				593	977	1046	
	減価償却費						349	
	【事務分担量】（%）				7	12	12	
	合計（+ +）				2,029	2,859	5,595	4,200
	国（特定財源）				0	0	0	0
	都（特定財源）				731	944	2,100	2,100
	その他（特定財源）				0	0	0	0
	一般財源				1,298	1,915	3,495	2,100
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	あらかわキッズコール24相談件数				1,707	3,396	4,440	4,000

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用	チラシ上質紙	44			
委託料	業務委託	1,838	業務委託	4,200	業務委託	4,200	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	電話相談件数（年間）	1,707	3,396	4,440	4,000	4,000	

（指標分）	<p>24時間365日相談を受けられる方式で実施しているが、毎年、相談件数が大幅に増加している。夜間などの救急情報や、育児不安の相談等需要は高くなっている。日中の他の相談機関の活用に対しての周知。また医療機関の紹介や区の保健情報の提供という点で、医療機関、保健所との連携も日ごろから必要となる事業である。</p>
他区の実施状況	<p>（実施区 未実施 22区）</p> <p>世田谷区 「子育てテレフォン」平日午後10時まで、土・日・祝日午前9時から午後10時 直営で保健師が対応 類似事業：相模原市介護予防推進課「ホッと あんしんダイヤル」・東京消防庁「救急相談センター」 東京都「TOKYO子育て情報サービス 24時間電話で、ファクシミリで」 厚生労働省「小児救急電話相談事業（#8000）」</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
相談内容を分析し、電話相談以外で対応できるものについては、移行できるように方法を検討する。	夜間など本当に緊急性や必要度の高い人が利用しやすくなる。
保健所、医療機関との連携	相談対応者がより適切な助言ができるようになる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	利用件数が年々増加するなど、妊娠や育児についての不安の解消のための事業として非常に必要性が高い。

（議会要旨）	議会議問状況
--------	--------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	米林末穂	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育て交流サロン事業費・子ども家庭支援センター（03-02-01-01-06-05）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	荒川区立子ども家庭センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱及び補助要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子ども家庭支援センターの機能として、乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。				
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者				
内容	子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援 子育て講座（カンガルー講座）の企画・実施（計10回） 23年度は親子ふれあい遊び・ベビーマッサージなどの実技を伴う講座と託児付きの座学での講座を行う予定。				
経過	H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルした現在の子ども家庭支援センター内に子育て交流サロン開設 H20.4 平成19年度までの子ども家庭支援センター事業費を管理運営費、要保護児童対策、情報提供事業に分割 H22.4 子育て交流サロン事業として子ども家庭支援センター事業費から分離				
必要性	子ども家庭支援センターの子育て交流サロンは、支援センターや保健所の相談対応ケースを利用につなげるなど、有機的に係わりを持たせているため、必要性は極めて高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子ども家庭支援センターの支援ワーカー（1名）がサロン担当を兼務し、全体の調整にあっている。サロンの運営は非常勤職員（保育士資格）3名で行っている。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額				(315)	(466)	493	461
	決算額（23年度は見込み）				(315)	(361)	411	461
	人件費等						3,453	
	減価償却費						1,249	
	【事務分担当】（%）						43	
	合計（+ +）	0	0	0	315	361	5,113	461
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	315	361	5,113	461
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	センター内サロン親子利用者数		8,709	11,135	13,472	12,287	12,817	13,000
	育児講座参加者数		143	234	398	412	440	440
	センター内サロン子育て相談件数		84	199	152	179	218	200
	23年度は見込み数							

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	育児講座講師謝礼	105	育児講座講師等謝礼	170	育児講座講師等謝礼
一般需用費	消耗品	213	消耗品	241	消耗品	208	
備品購入費	サロン備品	43					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	センター内サロン子育て相談件数	152	179	218	200	200	
	育児講座延べ参加者数	398	412	440	440	440	
	子育てサークル数(年度内新規登録件数)	18	16	9	10	10	センター内サークル室利用団体
	子育てサークル数(累計)	38	51	41	45	50	センター内サークル室利用団体

(問題点・課題分析)	<p>家庭で孤立化した状態の育児にならないように、子育て中の悩みや不安などをわかち合える仲間やサークルを作るための働きかけを行う。</p>
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 区)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>子育て交流サロンと、子ども家庭支援センターの相談機能及び保健所などとの関係機関との連携を強化する。</p>	<p>家庭にひきこもりがちな保護者を、継続したサロン利用につなげることによって、育児不安を解消できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、関係機関との連携をさらに強化する。</p>

(状況)	<p>議会議事録</p>
------	--------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	在宅親子交流事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田昌弘
		担当者名	米林末穂	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	在宅親子交流事業(03-02-01-01-06-04) 23年度廃止				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 子育て交流サロンや親子ふれあいひろばの利用者等、在宅で子育てをしている親子を対象に、相互の交流を深めるとともに、保護者のリフレッシュを図り、子育ての楽しさを実感してもらう機会を提供する。 地域の子育てサービス情報を提供し、保護者同士や保護者と職員とのつながりをつくる機会を提供する。 				
対象者等	在宅育児の6ヶ月～3歳の乳幼児とその保護者				
内容	<p>日頃、在宅で子育てをしている保護者と6ヶ月～3歳までの乳幼児を対象に、日帰りで親子が一緒に楽しめる場所へのバスハイクを行い、お互いの交流を深めてネットワークづくりを図る。</p> <p>1 実施方法 一部事業者に委託し、実施する。 大型バスで、乳幼児連れで楽しめる近距離の施設に出かける。 実施年月 平成22年10月8日・13日・21日・29日（4日間） 行き先 品川水族館 参加人数 247組525人 バス 14台</p> <p>2 対象者への周知・申込み 区報やHP等で周知し、往復はがきで申込み受付。</p>				
経過	19年度 葛西臨海水族園（2日間・バス5台）、20年度 品川水族館（4日間・バス8台）、21年度 葛西臨海水族園（4日間・バス8台）				
必要性	在宅育児支援の一つとして、子育て中の保護者同士の交流やリフレッシュを図ることにより、孤立化の防止やネットワーク作りのきっかけとするため、継続する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 22年度については、当日の職員体制として子ども家庭支援センター職員に加え、子育て支援課職員、ひろば事業B型の子育て交流サロン職員が従事し、各日に1名の添乗員（委託事業者）を配置して実施。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額			913	1,095	1,281	2,750	0
	決算額（23年度は見込み）			588	1,010	933	2,110	
	人件費等			427	3,453	3,747	2,738	
	減価償却費						1,307	
	【事務分担当】（%）			5	55	60	45	
	合計（+ +）			1,015	4,463	4,680	6,155	0
	国（特定財源）			0	0	0	0	0
	都（特定財源）			0	550	641	1,055	
	その他（特定財源）			0	0	0	0	0
	一般財源			1,015	3,913	4,039	5,100	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	バスハイク参加者数（人）			141	333	335	525	-

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	職員旅費	2	2	1			
	一般需用	84	84	24			
	役務費			17			
	委託料	80	80	309			
				1,759			
	使用料及	708	708				
	報償費	59	59				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	バスハイク参加者数	333	335	525			

（問題点・課題）	多くの参加者が1日限りのレクリエーション行事として参加しており、新しい仲間づくり、継続的なネットワークづくりにつながりにくい。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
乳児を持つ親の交流事業として、他の実施方法についても検討する。	子どもの月・年齢の近い親子での交流、地区ごとの交流など、事業のあり方や様々な方法が検討できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止・完了	今後は、在宅で子育てをしている親子に対して、子育て交流サロンなどへの利用をさらに積極的に促すことで、孤立化の防止やネットワークづくりを図っていく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	産後支援ボランティア助成事業費（03-02-01-01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金
終期設定	有	無	年度	法令等	交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	出産後、間もない子ども（出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、その養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。				
対象者等	産後支援を行うボランティア派遣を継続して実施できる団体（10名以上で半数以上が荒川区民又は、在学・在勤者）				
内容	1 実施団体：「35（産後）サポネットイン荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須氏・元NPO法人 藤田氏 2 支援内容：赤ちゃんの入浴の手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事の手伝い ・お母さんと赤ちゃんの健康相談など 3 支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 4 支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 5 利用時間：1回2時間以内 6 利用料金：1回500円 7 補助対象経費は、ボランティア活動費等（派遣コーディネイト・事務職員含む）・保険料・会議費等				
経過	平成16年10月：首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催。 17年3月：シンポジウムをきっかけに、区民・学生による産後支援ボランティア（団体名：35（さんご）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 18年度 モデル事業として、事務局経費、保険料、事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円） 20年度 事務局が荒川6丁目のみんなの実家@まちやに移転により、会場費はサロン経費で負担				
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、事業の必要性は高い。また、子育てのボランティア団体を育成・支援するうえでも本事業は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ボランティア団体への補助事業である。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額		258	1,125	1,634	1,514	1,920	1,851	
決算額（23年度は見込み）		258	1,097	1,435	1,326	1,873	1,851	
人件費等		427	427	424	407	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）		5	5	5	5	5		
合計（+ +）	0	685	1,524	1,859	1,733	2,309	1,851	
国（特定財源）					0	0	0	
都（特定財源）				817	732	936	925	
その他（特定財源）								
一般財源	0	685	1,524	1,042	1,001	1,373	926	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	延べ利用者数		172	338	202	245	375	350
	実利用者数（派遣ケース数）		18	21	22	47	54	70
	1ケースあたりの派遣回数		9.6	16.1	9.2	5.2	6.9	5.0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	ボランティア活動費	474	ボランティア活動費	774	ボランティア活動費	665
			派遣コーディネイト経費	240	派遣コーディネイト経費	295	
	事務職員補助	874	事務職員補助	874	事務職員補助	874	
	会議費・講師謝礼等	78	事務費・会議費・保険料等	172	事務費・会議費・保険料等	192	
	利用者負担	100	利用者負担	187	利用者負担	175	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	延べ利用者数	202	245	375	350		
	派遣ケース数	22	47	54	70		実利用者数

（問題点・課題 指標分析）	ボランティアによる事業活動なので、人材の確保など事業の安定した継続が課題である。
他区の実況	（実施 区 未実施 22 区） 通常は、生後2ヶ月ぐらいからであり出産直後から一時預かりをする事業は、ないと思われる。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ボランティアによる活動は、個人の力量に大きく左右される側面があり、安定的に継続できるよう側面から支援する必要がある。	事業が安定的に継続できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	利用者も増加しており、在宅育児支援策として必要性は高い。

議（要旨） 況（質問状）	
-----------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ツインズサポート事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	荻原 美佐子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ツインズサポート事業（20-44-18）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区ツインズサポート事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を緩和するため、タクシー利用料金を助成するとともに、荒川区ファミリー・サポート・センター事業等の在宅育児支援事業の利用料の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実に努めることを目的とする。				
対象者等	1 タクシー料金助成事業：荒川区民で当該年度の4月1日現在において満2歳以下の多胎児を養育する家庭 2 在宅育児支援事業等（ファミリーサポートセンター事業ほか5事業）利用料金助成事業：荒川区民で当該年度の4月1日現在において、満5歳以下の多胎児を養育する家庭 3 当該年度の4月2日以降に出生、転入により上記の1・2に該当する多胎児を養育する家庭				
内容	1 タクシー料金助成事業 助成対象：多胎児家庭の保護者が、多胎児とともに外出した際に利用したタクシーの料金負担額 助成額：5,000円～20,000円 （年額・該当した期間により、限度額を四半期に分け5,000円単位で減額） 実施方法 4月1日現在の対象者：区から申請書等を郵送により配布 4月2日以降の対象者：該当者の申し出等により区から申請書等を郵送 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業 対象事業：ファミリー・サポート・センター事業・一時保育事業・緊急一時保育事業・ショートステイ事業・産後支援ボランティア派遣事業・乳幼児一時預かり事業 助成額：上記の事業で負担した額の1/2・5,000円～20,000円 実施方法：2歳以下はタクシー料金助成事業と同様・3歳以上は申し出等により区から申請書郵送				
経過	平成19年 都バスで双子用ベビーカーが使用できないため、タクシー券配布事業として開始 平成21年 タクシー券販売中止により補助制度に変更				
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 4月・対象者リスト作成 ・該当者にタクシー利用料補助申請書・在宅育児支援事業等利用料補助申請書類を送付 通年・タクシー利用料・在宅育児支援事業等利用料補助金申請随時受付 ・四半期ごと交付決定し、補助金支払				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
予算額			1,213	1,675	1,238	1,490	1,056		
決算額（23年度は見込み）			841	858	712	872	1,056		
人件費等			427	847	814	872			
減価償却費						291			
【事務分担量】（%）			5	10	10	10			
合計（+ +）			1,268	1,705	1,526	1,744	1,056		
国（特定財源）									
都（特定財源）									
その他（特定財源）									
一般財源	0	0	1,268	1,705	1,526	1,744	1,056		
実績の推移	事項名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	タクシー券支給件数				41	41	-	-	-
	ファミサポ等補助件数				2	4	13	21	32
	タクシー利用補助件数				-	-	47	57	60

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
負担金補助及び交付金	タクシー利用補助		621	タクシー利用補助	662	タクシー利用補助	877
	一時保育等補助		91	一時保育等補助	210	一時保育等補助	179

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	タクシー券支給件数	41					
	一時保育（ファミサポ）等補助件数（延べ）	4	13	21	32	50	
	タクシー利用補助件数（延べ）		47	57	60	60	

（問題点・課題）	（指標分析）	<p>タクシー券の販売中止により、タクシー券の支給をタクシー利用料補助へ21年度から変更。また、自家用車所有世帯はタクシーを利用する機会が少ないため、タクシー利用料補助に併せて、ガソリン購入料及び駐車場利用料補助について検討する。ファミリー・サポート・センター利用料補助についても在宅育児支援事業等5事業の利用料補助へ対象事業を拡大したため、今後も更に事業内容を区報、キッズニュース等で周知していくことが必要である。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 22 区 ）</p> <p>23区初の事業</p>	

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>タクシー利用料補助及び在宅育児支援事業利用料補助について事業内容を周知していくとともに、ガソリン購入料及び駐車場利用料補助について検討する。</p>	<p>タクシー利用料・ガソリン購入料・駐車場利用料補助及び在宅育児支援事業利用料補助により、多胎児養育家庭の子育てを支援する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>多胎児に対する支援策として必要であり、今後とも現状の内容で実施していく。</p>

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育てフェスタ	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育てフェスタ（03-02-01-01-07-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区子育てフェスタ実行委員会設置要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	子育てフェスタ実行委員会実施事業補助金交付要綱
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	区内の子育て関連団体（幼稚園、保育園、認証保育所、ひろば館、ふれあい館、社会福祉協議会、家庭福祉員、主任児童委員等）が一堂に会して、荒川区における子育て施策や活動内容の紹介を行うと共に、親子で参加できるイベントを開催することにより、子育て家庭を応援する。				
対象者等	主に就学前の乳幼児及びその保護者				
内容	<p>平成22年度の実績</p> <p>(1)実施日時 平成22年11月21日（日） 午前10時～午後3時</p> <p>(2)実施場所 男女平等推進センター（アクト21及び熊野前ひろば館）</p> <p>(3)実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て関連施設等の紹介パネルの展示 ・講座、講演会（親育て講演会、離乳食講座、ベビーマッサージ、乳幼児救急救命講座、産後のバランス・リハビリ） ・体操、工作等（パパと遊ぼう、親子工作教室、ふれあい遊び） ・アトラクション（サイコロゲーム、バルーンアート、あら坊） <p>(4)実行委員会 15団体により構成。 区立・私立保育園、汐入こども園、区立・私立幼稚園、認証保育所、社会福祉協議会、ひろば館、ふれあい館、主任児童委員、児童青少年課、保育課、健康推進課、荒川たんぼぼセンター、アクト21</p> <p>(5)その他の参加団体など 和光堂（19年度）、アディ（20・21年度）、人形劇サークルピッピ（20・21年度）、尾久消防署（19～22年度）、熊野前商店街（21・22年度）、ベビーマッサージ講師（19～22年度）、区立図書館（21・22年度）、尾久母の会（21・22年度）、読み聞かせサークル「おはなしポケット」（21・22年度）、首都大学東京（22年度）、バルーンアートボランティア（21・22年度）、荒川こども劇場（21・22年度）、たんぼぼ助産院（22年度）、その他講演会講師、子育てサークル・ボランティアなど</p>				
経過	<p>平成19年11月23日（祝） 第1回荒川区子育てフェスタ実施</p> <p>平成20年11月16日（日） 第2回荒川区子育てフェスタ実施</p> <p>平成21年11月22日（日） 第3階荒川区子育てフェスタ実施 「あらかわ家族の日」事業として実施</p> <p>平成22年11月21日（日） 第3階荒川区子育てフェスタ実施 「あらかわ家族の日」事業として実施</p> <p>平成23年年度の実施は休止</p>				
必要性	区の子育て関係団体が一堂に会して交流を深めるとともに、区民に総合的な子育て支援事業を直接、紹介できる貴重な事業である。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>・主催：荒川区子育てフェスタ実行委員会 区からの補助を受け実施。実行委員は区内子育て関連団体により構成し、年3回程度実行委員会を開催。</p> <p>・会場設営：民間業者に委託 ・事務局：子育て支援部子育て支援課</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	休止・完了
予算額			1,500	1,500	1,500	1,200		
決算額（23年度は見込み）			1,427	1,221	1,398	1,009		
人件費等			1,281	1,816	2,616	2,616		
減価償却費						872		
【事務分担量】（%）			15	25	30	30		
合計（+ +）	0	0	2,708	3,037	4,014	3,625		
国（特定財源）								
都（特定財源）				750	699	600		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	2,708	2,287	3,315	3,025		
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
参加団体数			17	17	30	30		
参加者数			3,000	2,000	2,000	2,500		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	実行委員会補助 （会場設営費用等）	1,398	実行委員会補助 （会場設営費用等）	1,009		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	子育てフェスタ参加団体	17	30	30	/	/	実行委員ではなく、参加している団体全てを含む
	子育てフェスタ来場者数	2,000	2,000	2,500	/	/	

（問題点・課題）	<p>1日限りのイベントで、子育て施策や活動内容の紹介など子育て家庭の応援を行うことは十分ではない。実質的に事務局主導のイベントとなっており、子育て関係団体の連携が十分ではない。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 区 ）</p> <p>各区とも、同種の事業を実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
休止・完了	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止・完了	<p>今後は、子育て応援サイトやきっぷニュース等で子育て施策や活動内容についてさらに積極的に紹介するとともに、子育て交流サロン等での催しにより子育て家庭を応援する。</p>

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域子育て見守り事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	荻原 美佐子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	地域子育て見守り事業（20 - 44 - 25）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域に在住する民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン）を配布することにより、地域の子育て状況を把握するとともに、子育て家庭が孤立しないように見守り、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	<p>絵本交換券：当該年度の4月1日現在において、住民記録台帳及び外国人登録原票に記載されている満1歳以下の在宅育児家庭（配布時に当該児童が認可保育園、認証保育所、家庭福祉員において保育されている場合は除く）</p> <p>荒川遊園乗りのりもの券：当該年度の4月1日現在において、住民基本台帳及び外国人登録原票に記載されている満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭</p> <p>上記 又は に該当し、配布時まで区内に住所を有する者</p>				
内容	<p>民生・児童委員又は主任児童委員が、その所管する担当区域内の対象家庭を訪問し、キッズクーポン（子育て応援券）の配布とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。</p> <p>1 配布方法</p> <p>事前に対象世帯に「民生・児童委員又は主任児童委員訪問のお知らせ」の葉書を送付し、事業を周知する。</p> <p>民生・児童委員又は主任児童委員が対象世帯を戸別訪問。</p> <p>（ア）絵本交換券（1歳以下）</p> <p>民生・児童委員又は主任児童委員が戸別訪問し、絵本交換申込書（往復はがき）を配布。（東京都荒川書店組合へ絵本交換申込書（往復はがき）で希望絵本セットを申込み。書店組合から絵本交換券（往復はがき返信分）を受取る。指定書店で絵本交換券と絵本セットの交換。）</p> <p>（イ）荒川遊園のりもの券（2歳児）</p> <p>民生・児童委員又は主任児童委員が戸別訪問し、荒川遊園のりもの券を配布。</p> <p>2 周知方法：区報・ホームページ掲載</p>				
経過	平成19年 荒川区地域子育て見守り事業を実施（子育て需要調査を本事業で実施）				
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな各在宅育児家庭の支援策として、有効な事業である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	各地域の民生委員による戸別訪問配布（絵本の配布は、東京都荒川書店組合に委託）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
予算額			13,500	9,690	14,341	11,436	10,411		
決算額（23年度は見込み）			11,469	8,113	12,890	9,660	10,411		
人件費等			1,708	1,816	2,036	3,488			
減価償却費						1,162			
【事務分担量】（%）			20	25	25	40			
合計（+ +）	0	0	13,177	9,929	14,926	13,148	10,411		
国（特定財源）									
都（特定財源）				178		381	649		
その他（特定財源）									
一般財源	0	0	13,177	9,751	14,926	12,767	9,762		
実績の推移	事項名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	絵本交換券対象児童数				2,163	2,369	2,460	2,442	2,030
	絵本交換券配布児童数				1,932	1,800	1,944	1,986	2,030
	のりもの券対象児童数				883	822	880	971	1,007
	のりもの券配布児童数				790	776	823	905	1,007

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	一般貸金	リスト作成事務補助	135	リスト作成事務補助	131	リスト作成事務補助	135
	一般需用費	訪問事前周知用はがき用紙等	61	事務用消耗品	73	事務用消耗品	98
		新生児・3歳児用絵本	3,930	絵本（サロン見本用）	183	絵本（サロン等見本用）	585
	役務費	絵本交換券（往復葉書）	233	周知はがき等郵送料	155	周知はがき等郵送料	220
		周知葉書郵送料	148	絵本交換券（往復葉書）	252	絵本交換券（往復葉書）	262
	委託料	地域子育て見守り事業	5,866	地域子育て見守り事業	5,942	地域子育て見守り事業	6,090
		委託契約（絵本配布）		委託契約（絵本配布）		委託契約（絵本配布）	
	使用料及び賃借料	荒川遊園のりもの券	2,520	荒川遊園のりもの券	2,925	荒川遊園のりもの券	3,021

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	絵本交換券（1歳以下）配布率	75.98%	79.02%	81.33%	100.00%	100.00%	対象児童数に対する配布率
	のりもの券（2歳児）配布率	94.40%	93.52%	93.20%	100.00%	100.00%	対象児童数に対する配布率

（問題点・課題分析）	<p>民生・児童委員及び主任児童委員が在宅育児家庭に、あまり知られていない状況があり、民生・児童委員及び主任児童委員が気軽に地域で子育て相談にのれるよう、その存在と役割を在宅育児家庭に理解してもらうことが必要である。</p> <p>絵本の交換では里帰り出産等で長期間不在により、引換できないトラブルが発生しているため、引換の方法についても検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施区 未実施 22区）</p> <p>23区内で初めての事業である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
在宅育児家庭に地区の民生・児童委員及び主任児童委員の役割を理解してもらうために、引続き事業のPRに努める。	在宅育児家庭と民生・児童委員及び主任児童委員との繋がりを生み出し、困ったとき身近に相談できる人ができる。
絵本の引換期間等の検討をする。	対象となる在宅育児家庭の引き換えについてきめ細かく対応できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	民生・児童委員及び主任児童委員による在宅育児家庭を見守るため、重要であり、今後とも実施していく。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	託児サービス事業費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	託児サービス事業費補助（03-02-01-01-07-05）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	共催後援事業への託児サービス事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	荒川区共催後援事業の実施時において提供する託児サービスの経費に係る費用の一部を、主催者に対して、区の予算の範囲内において補助することにより、子育て中の保護者の社会参加を促進し、子育て家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区等（議会、教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員を含む。以下同じ。）が共催し、または後援する民間事業者等の主催事業（以下「共催後援事業」という。）の実施に当たり、その参加者のために託児サービスを提供しようとする当該共催後援事業の主催者 「託児サービス」とは、小学校就学前の子どもを、保育士又は保育の経験がある者が、子どもを養護するに当たり通常の配慮すべき安全が確保されている場所において一時的に預かるサービスをいう。				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業の実施に係る人件費、賃借料、光熱水費その他区長が特に認める経費とする。 2 補助金の交付額は、託児サービス1回につき6,000円を上限とし、1年度当たり12回を限度とする。 3 補助金の交付申請 補助金交付申請書に次に掲げる書類を添えて、区長に申請するものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 区等が共催し、又は後援することを証する書類 (2) 補助事業の実施計画を記載した書類 (3) 託児サービスの提供に要する経費がわかる書類 (4) その他区長が必要と認める書類 				
経過	平成19年7月 託児サービス事業費補助開始				
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	補助申請 交付決定 実績報告 確定 請求 支払い				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額				400	162	180	102	84
決算額（23年度は見込み）				0	15	66	81	84
人件費等				427	424	407	436	
減価償却費							145	
【事務分担量】（%）				5	5	5	5	
合計（+ +）		0	0	427	439	473	517	84
国（特定財源）						0	0	0
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	427	439	473	517	84
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	利用者団体数			0	3	3	2	2

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	託児サービス補助	66	託児サービス補助	81	託児サービス補助	84

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	利用者団体数	3	3	2	2		

（問題点・課題）	利用の促進に向け、区民へのPR及び交付金額（1回6,000円が限度額）に見合った申請手続きの簡略化が必要。
実施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民へのPR・申請手続きの簡略化が必要	子育て家庭の自主活動・社会活動への参加の促進が得られる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	子育て中の保護者の社会参加を促進するため、現状の規模で実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	託児サポーター	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	託児サポーター（03-02-01-01-07-06）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	荒川区託児サポーター事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区託児サポーター事業会則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進することを目的とする。 （ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員又は利用会員の自宅でしか子どもを預かることができないので、託児サポーターは、講演会の会場に設けられる託児所等自宅以外の安全な場所で子どもを一時預かる場合利用できるものとする）				
対象者等	託児サポーター会員：託児サポーター事業の会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者（ファミリー・サポート・センター事業協力会員・保育ママ・保育士・幼稚園教諭・助産師等） 託児サポーター利用会員：託児サポーター事業の会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動が必要とする者				
内容	ファミリー・サポート・センター協力会員、保育ママ等の地域における子育て支援の担い手を「託児サポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した託児サポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。 託児サポーター事業委託業務 ・会員登録、管理業務 ・依頼者・提供者コーディネート業務 ・広報活動 報酬額 1時間あたり1,220円				
経過	平成19年11月より実施				
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ファミリー・サポート・センター事業を運営している社会福祉協議会に委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額			738	1,226	1,226	1,226	1,226	
決算額（23年度は見込み）			730	839	1,199	1,225	1,226	
人件費等			427	424	407	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）			5	5	5	5		
合計（+ +）	0	0	1,157	1,263	1,606	1,661	1,226	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	1,157	1,263	1,606	1,661	1,226	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	派遣回数			29	61	73	83	80
	派遣人数			73	201	247	203	250

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）			
		主な事項		主な事項		主な事項			
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）			
委託料	事務局運営経費	721		事務局運営経費	1,076		事務局人件費	1,076	
	会員登録・広報事務	478		会員登録・広報事務	149		会員登録・広報事務	150	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	延べ利用団体数	61	73	83	80		
	延べ協力会員数	201	247	203	250		

（問題点・課題分析）	<p>託児の担い手としてだけでなく、広く、行政・民間の子育て支援活動の担い手を提供する事業として、ファミリー・サポート・センター事業とともに充実していくことが課題である。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	事業について広く周知し託児サポーターの利用を促進する。	子育て家庭が積極的に社会活動に参加できる環境整備となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	子育て中の保護者の社会参加を促進するため、現状の規模で実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	親子ふれあい入浴事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	荻原 美佐子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	親子ふれあい入浴事業（20-44-50）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者				
内容	<p>事前に、小学校・幼稚園・保育園・ひろば館等を通して、入浴券（1万8千枚・周知用チラシを兼ねる）を配布し、入浴券を持参した親子について入浴料を無料とする。</p> <p>1 事業実施時期 年6回実施し、開催日は原則として開催月の第3土曜日（あらかわ家族の日）とする。 平成22年度：6月～11月の毎月実施（平成21年度は6月～11月、平成20年度は7月～12月、平成19年度は7, 8, 9, 11, 1, 3月）</p> <p>2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場（33浴場）</p> <p>3 公衆浴場に対する補助額 （1）事務処理に要する補助 1浴場につき1回の実施に当たり5千円（22年度～）とする。（19年度～21年度は1万円） （2）入浴料の割引を行った場合の当該割引相当額 補助限度額：（1）の補助総額と同額を限度とする 22年度実績 実施回数 211回 利用者数 14,579人 1浴場1回あたり平均 利用人数 69人 補助額 5,000円 17,050円（延べ59人）～536,870円（延べ1,861人） （3）補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費</p> <p>4 補助交付団体 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部</p>				
経過	平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始				
必要性	家族関係が希薄になり、親子のふれあう機会が不足している今日、親子のきずなを深める事業として必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交付申請 交付決定 入浴料補助年2回請求書・実績報告により支出				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
予算額			5,665	5,220	5,704	6,925	6,000		
決算額（23年度は見込み）			5,224	4,960	5,693	5,346	6,000		
人件費等			427	1,816	814	872			
減価償却費						291			
【事務分担量】（%）			5	25	10	10			
合計（+ +）	0	0	5,651	6,776	6,507	6,218	6,000		
国（特定財源）									
都（特定財源）									
その他（特定財源）									
一般財源	0	0	5,651	6,776	6,507	6,218	6,000		
実績の推移	事項名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	参加浴場数				40	39	38	37	33
	参加親子（延べ人数）				9,335	12,567	15,167	14,579	19,800
	延べ実施回数				242	231	221	211	198

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費 負担金補助及び交付金	事業用消耗品		90	事業用消耗品	90	事業用消耗品	100
	浴場組合補助			浴場組合補助		浴場組合補助	
	事務補助	2,210		事務補助	1,055	事務補助	1,080
	入浴料補助	3,273		入浴料補助	4,201	入浴料補助	4,720
	宣伝事業補助	121		宣伝事業補助	0	宣伝事業補助	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	参加親子（延べ人数）	12,567	15,167	14,579	19,800	20,000	
	参加浴場率	95.1%	95.0%	94.9%	94.3%	100.0%	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を、広く区民にPRし、事業を定着させていくことが課題である。 ・事業に参加する親子のマナーについても他の利用者に迷惑がかからぬよう、広く周知していく必要がある。 ・通年で実施してほしいという要望が多いので、事業内容について浴場組合と検討が必要である。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 区 ）</p> <p>墨田区：毎月25日「すみだ家庭の日」にここへ入浴証を持参の高齢者・子ども等は入浴料半額割引 足立区：毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
引き続き、広く区民に周知されるよう、事業をPRする。	ふれあい入浴に参加することにより、親子や家族のきずなを深め、地域でのコミュニケーションの円滑化を図ることができる
事業のポスターを各浴場に配布する際に銭湯での利用方法及び禁止事項を明記した貼紙も配布する。	社会に迷惑をかけるような行動を自粛し、家庭のお風呂とは違うことなど、子どもの社会勉強の一環につながる。
通年で実施することにより、利用者の増加に繋がるが、浴場組合の協力と理解が必要である。	年間を通して実施している「あらかわ家族の日」の事業についても充実を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として、現状の規模で実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業（03-02-01-01-07-08）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱・荒川区実施要綱・補助要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保育所・認証保育所等において、授乳及びおむつ替え等のための施設設備（以下「あらかわベビーステーション」という。）の設置を促進するとともに、あらかわベビーステーションを広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備することを目的とする。				
対象者等	乳幼児を持つ親				
内容	<p>区内の保育園、幼稚園、ひろば館、ふれあい館など子育て関係施設のほか、主要な公共施設に、気軽に利用できる授乳・オムツ交換スペースを設置し、こうした設備が備わっている施設を「あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として認定し、利用を呼びかける。</p> <p>また、民間施設や商業施設にも、設置費用の一部を補助することにより、こうした設備の設置を勧奨し、「民間版あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として顕彰するとともに、広く周知し、乳児を抱えた保護者の外出を容易にすることを側面から支援する。</p> <p>なお、認定施設は、東京都の同様の事業「赤ちゃん・ふらっと」に登録を行い、併せてPRする。</p> <p>区内設置場所（23年3月末 46ヶ所）</p> <p>区役所 子ども家庭支援センター ふれあい館7館 区立図書館、図書サービスステーション6館 保育園（園内の子育て交流サロン含む）19館 私立幼稚園等（黒川幼稚舎） 子育て交流サロン（みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館） あらかわ子育て応援店 3店 その他（あらかわ遊園、町屋文化センター、アクト21、あらかわエコセンター・荒川たんぼセンター）</p>				
経過	平成21年1月 ・あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業開始 ・東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱制定 平成23年3月末現在 46箇所認定				
必要性	乳幼児を持つ親が、安心して外出を楽しめる環境を整備し、子育ての孤立・負担感を解消するとともに、楽しく子育てできるまちづくりをすることは必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・公共施設：設置認定 表示板の設置、施設改修、備品購入 ・民間施設：設置認定 表示板の設置、施設改修費・備品購入費補助				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				4,757	1,684	1,684	1,380	
決算額（23年度は見込み）				2,140	686	715	1,380	
人件費等				424	814	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）				5	10	5		
合計（+ +）	0	0	0	2,564	1,500	1,151	1,380	
国（特定財源）								
都（特定財源）				1,070	828	842	690	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	1,494	672	309	690	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	ベビーステーション設置箇所				27	39	46	50
	うち「赤ちゃんふらっと」（都）				27	37	44	48

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予 算 ・ 決 算 の 内 訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費 一般需用 費 委託料 備品購入 費 負担金補 助及び交 付金	消耗品		99	消耗品	108	消耗品	80
	改修費(1ヶ所)		13	改修費(2ヶ所)	174	改修費(1ヶ所)	100
	オムツ交換台		63	オムツ交換台	126	設備費(2ヶ所)	600
	授乳室用椅子、ついたて		139	授乳室用椅子、ついたて	307	オムツ交換台 2台	200
	設備・備品補助(2箇所)		372	設備・備品補助	0	設備・備品補助 (設備補助2ヶ所+おむつ交換台 設置補助2ヶ所)	400

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	ベビーステーション設置数	27	39	46	50	60	累計値

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児を持つ親が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。 ・「あらかわベビーステーション」の設置について、PRすることが必要である。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 1 区）</p> <p>実施区：板橋区（18年度～赤ちゃんの駅）、江東区（赤ちゃんの駅）、北区（赤ちゃん休けい室）、足立区（20年度～赤ちゃんほっとスポット） その他：文京区を除く22区の施設747か所（22年12月末現在）が東京都「赤ちゃん・ふらっと」として届出あり</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	ベビーステーションの設置場所について区内全域に設置できるよう、既存施設の活用促進等を実施していく。	利用者がどこに住んでいても、散歩の際などに気軽に利用することができるようになる。
	「あらかわベビーステーション」の設置場所について、ホームページ等で周知していく。	より多くの人に利用してもらうことができる。
	既設のベビーステーションについて、利用者数・利用者の声などを調査し、改善内容に反映していく。	利用者自身が利用しやすい施設にすることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出するうえで、必要性は高い。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育て支援施設整備費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中川 和行	内線	3 8 1 1
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育て支援施設整備費（03-02-01-01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠法令等	児童福祉法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育て支援を促進・充実するため、保育所・学童クラブ等の子育て支援施設の整備を目的とする。				
対象者等	乳児～小学校3年生				
内容	<p>1 （仮称）第三東日暮里保育園・ふれあい館等合築施設建設（平成20～24年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度：用地取得（補正予算）、平成21～22年度基本・実施設計、平成23～24年度建設 建設場所：東日暮里3丁目283番地1外4筆（敷地面積 1,966.07㎡） 建物規模・構造：鉄筋コンクリート造り 地上5階建て（建築面積 1,175㎡ 延べ床面積3,691.75㎡） 工期：平成23年7月着工～25年1月竣工 建物用途：保育園（1階～3階 2,026.98㎡ 52%） ふれあい館（1階～5階 1,537.19㎡ 45%）・消防団（1階・2階 94.84㎡ 3%） 備蓄倉庫（3階 32.74㎡ 3%） 工費：1,420,775千円（建設費 1,420,762千円・監理委託料 26,091千円） うち保育園分（建設費 739,781千円・監理委託料 13,581千円） 工事進捗率 23年度 40%・24年度 60% <p>・25年度開設 最大定員 200人</p> <p>2 荒川保育園拡張用地取得（22年度補正予算） 面積92.77㎡</p> <p>3 南千住保育園・南千住学童クラブ合築施設の建設（平成19～21年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設場所：南千住6丁目35番3号（敷地面積 1,299.56㎡） 規模・構造：鉄筋コンクリート造り 4階建て（建築面積 797.09㎡延べ床面積2,066.29㎡） 工期：平成20年11月着工～22年3月竣工 建物用途：保育園（1階・2階・4階1,720.66㎡）第1学童（3階180.11㎡）第2（3階165.52㎡） 保育園分工費：677,775千円（建設費 665,647.5千円・監理委託料 12,127.5千円） <p>4 尾久ひろば館用地取得（平成20年度） 面積66.61㎡ 底地権割合 30%</p>				
経過	<p>平成19年度～平成21年度：南千住保育園新園舎・学童クラブ建設</p> <p>平成20年度：尾久ひろば館用地取得</p> <p>平成22年度：南千住保育園新園舎、南千住第一・第二学童クラブ開設、荒川保育園拡張用地取得</p> <p>平成23年度：（仮称）第三東日暮里保育園・ふれあい館等合築施設建設</p>				
必要性	保育需要へ対応するために、子育て支援施設の整備は必要である				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額			27,399	848,323	470,220	81,955	300,240
	決算額（23年度は見込み）			22,439	835,518	465,676	79,563	300,240
	人件費等			427	424	407	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担当】（%）			5	5	5	5	
	合計（+ +）		0	0	22,866	835,942	466,083	79,999
国（特定財源）					5,000	19,714	0	0
都（特定財源）					13,308	21,512	0	0
その他（特定財源）					162,000	409,000	0	295,000
一般財源		0	0	22,866	655,634	15,857	79,999	5,240
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	南千住保育園・学童クラブ建設			調査・設計	建設	建設	開設	
	尾久ひろば館用地取得				取得			
	第三東日暮里保育園建設				用地取得	基本設計	実施設計	建設
	荒川保育園拡張用地取得						取得	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算見込）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費等	南千住建設事務費等	81			建設事務費	270
	委託料	(南) 工事管理委託	9,240	(東) 実施設計委託	32,886	(東) 工事管理委託	4,070
		(東) 測量・地盤調査委託	2,862	ふれあい館併設			
		(東) 基本設計委託	6,145	按分率1800/3100			
	工事請負費	南千住新園建設費	447,348			仮) 第三東日暮里保育園建設	295,900
	公有財産購入費			荒川保育園拡張用地取得	46,677		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					目標値 (25年度)	指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
標	仮称：第三東日暮里保育園建設工事				40%		開設	工事進捗率 平成21～22年度基本・実施設計 平成23～24年度建設 25年度開設

(問題点・課題分析)	大規模マンション建設等による保育需要への的確な対応が課題である
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	待機児解消に向けて極めて重要であり、今後とも推進していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	保坂友恵	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	新生児・3歳児絵本贈呈事業(03-02-01-01-07-09)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育むため、新生児の保護者と3歳児に絵本を贈呈する。				
対象者等	(1)出生児の保護者 (2)3歳児				
内容	<p>(1)出生児の保護者に対し、子どもの誕生を心からお祝いする意味も込めて「みんな、絵本から～！ Love reading books with you, mammy.」を、また23年度からは、その後生まれた場合重複をさけ福音館書店の「ちょっとだけ」を贈る。なお、この選定はこれまで同様柳田邦夫氏の推薦によるものである。</p> <p>(2)3歳児に対し絵本を贈呈することにより、親子の絆とコミュニケーションを深めていただく（絵本は柳田邦夫氏が選定した5冊の中から1冊を選択してもらうものとし、3歳児健診の際に引き換えを実施する） なお、3歳児への贈呈の際に、ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせを実施する。</p>				
経過	21年度事業開始				
必要性	核家族化、少子化またテレビやゲームの氾濫で、親子がふれあう機会が減ったり、またどう子どもと過ごせばいいのかが分からない親が増えてたりしている昨今、絵本の大切さや読み聞かせの楽しみ・効能を伝えるために必要な事業である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	3歳児への配付と絵本の読み聞かせは、一部ボランティアが実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額					(360)	(3,930)	4,395	4,660
決算額（23年度は見込み）					(360)	(3,930)	4,131	4,660
人件費等						(1,059)	279	
減価償却費							291	
【事務分担量】（%）						(25)	10	
合計（+ +）		0	0	(0)	(360)	4,989	4,410	4,660
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	(360)	(4,989)	4,410	4,660
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	配付数（出生児保護者）					1,446	1,699	1,725
	配付数（3歳児保護者）					1,344	1,493	1,748
	対象人口（4月1日）					3,088	3,242	3,386

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	絵本購入費	3,930	絵本購入費	4,132	絵本購入費	4,660
		新生児用 1446冊	1,548	新生児用 1699冊	2,032	新生児用 1725冊	2,070
		3歳児用 1344冊	2,382	3歳児用 1493冊	2,077	3歳児用 1748冊	2,490
				その他消耗品	23	その他消耗品	100
		地域見守り事業で執行				（見込み数）	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	配付率		90.3%	98.5%	100.0%	100%	配付数/0、3歳児の人口

（問題点・課題）	
他区の実況	（実施 2 区 未実施 20 区） 北区（子育て応援団事業で3歳児に絵本無料配布）、新宿区（絵本でふれあう子育て支援事業で3歳児に絵本無料配布）別途ブックスタート事業で板橋区・文京区・品川区・杉並区・墨田区・葛飾区・練馬区・港区が絵本無料配布

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわ子育て応援店・企業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	西谷 浩美	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわ子育て応援店・企業（03-02-01-01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠法令等	あらかわ子育て応援店・企業認定制度実施要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育て家庭が実際に生活する地域で見守り支えられる社会を目指し、区内の子育てを支援する店舗・企業等を「あらかわ子育て応援店・企業」として認定し、子育て支援の普及啓発を図る。地域全体で子育て支援に対する機運を高め、「子育てにやさしいまちづくり」を推進することを目的とする。				
対象者等	区内で営業を行っている商店・企業等				
内容	<p>子育てにやさしいまちづくりに、行政とともに地域の商店・企業が自主的に参加する機会を提供するため、子育て応援店・企業を募集し、認定する。認定店・企業には、認定証と認定ステッカーを交付し、あわせて区の子育て支援情報紙等の配布に協力してもらう。</p> <p>あらかわ子育て応援サイトやPRパンフレット等により「子育て応援店・企業」を広く区民に周知し、子育て家庭が楽しく外出・買物等ができるよう支援する。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援することにより、企業における子育て支援の機運を醸成する。</p> <p>【認定件数】23件（平成23年3月末現在） 飲食店9件、美容院・理容室8件、販売店・その他6件</p>				
経過	<p>平成21年10月 要綱制定</p> <p>平成21年11月 応援店・企業の募集を開始</p> <p>平成22年3月 第1回子育て応援店・企業認定（応援店15件）</p>				
必要性	地域全体で子育て支援をするとともに、仕事と子育ての両立支援の機運を醸成するため、本事業の着実な推進が望まれる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子育て支援モニター等が推薦する店舗等の情報を得て、協力店舗の新規開発を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					700	400	416	
決算額（23年度は見込み）					568	278	416	
人件費等					2,443	872		
減価償却費						291		
【事務分担量】（%）					30	10		
合計（+ +）	0	0	0	0	3,011	1,150	416	
国（特定財源）								
都（特定財源）					350	200	173	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	2,661	950	243	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	認定店・企業					15	23	33

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
消耗品費	認定ステッカー		189				
	認定支援内容表示シール		28				
	子育て情報配布用パンフレットスタンド		69	子育て情報配布用パンフレットスタンド	53	子育て情報配布用パンフレットスタンド	69
印刷製本費	認定店PRパンフレット		282	認定店PRパンフレット	225	認定店PRパンフレット	347

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	認定店・企業		15	23	33	53	年間10ヶ所認定を目標

（問題点・課題）	<p>子育て世代が実際に生活する地域全体で子育て支援を担っていくことが課題である。そのため、協力店舗の新規開発を行うための商店街や商連への声かけなどを継続的に実施する必要がある。</p>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 5 区 未実施 17 区 ）</p> <p>実施区（応援カードなどによる割引など）：台東区（たいとうすくすく手形）、江東区（さざんかカード）、杉並区（杉並子育て応援券）、板橋区（すくすくカード(パウチャー券)）、足立区（子育て支援パスポート）、北区（子育てにっこりパスポート） 江戸川区で実施している「子育て安心パスポート」は、区立保育園の保育事業に参加できるもので趣旨が異なるため入れていない</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
協力店舗の新規開発	協力店が増えることにより、保護者がより利用しやすくなり、利用率が促進されることにより、協力店全体の集客率が高まり、さらに協力店が増えるという正の連鎖が生じる。
協力店の周知（PR紙の配布など）	事業が周知され、利用が増える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域の商店や企業と一体となった子育て支援を推進するため、今後もその拡大を図る。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業名	あらかわ家族の日	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	保坂友恵	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	あらかわ家族の日(03-02-01-01-13-01)				
事務事業の種類	新規事業	(22年度 21年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子どもは、家族の愛情のなかで生まれることが最も大切なことである。このような子育て家庭を行政や地域社会が支えることができるようなまちこそ、「子育てしやすいまち」ということである。近年、家族関係や地域関係の希薄化により子育て家庭の孤立化や児童虐待など様々な問題が発生しており、今一度、家族の原点に立ち返り、親子関係を良好にし、子育ての喜びを実感できるような家族のきずなを強める地域社会とするために「あらかわ家族の日」を制定する。				
対象者等	18歳未満の子どものいる家族 (ただし、優待等の事業対象となるのは、実施事業ごとに異なる)				
内容	<p>「荒川区は家族の笑顔を応援しています」をキャッチフレーズに、毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定した。</p> <p>(1)「家族のきずな・地域のきずなを強める」ことが事業の目的となっている既存事業を「あらかわ家族の日」を中心に再構築し、「家族の大切さ、地域の大切さ」を区民にPRする。</p> <p>(2)横断幕・のぼり旗やポスター・パンフレットを作成し、「あらかわ家族の日」をPRする。</p> <p>(3)「あらかわ家族の日」の主な実施事業</p> <p>親子ふれあい入浴(6月から11月までの第三土曜日) 年6回 ひろば館・ふれあい館事業(タヤけにっぽり文化祭、パパと遊ぼう、じいじばあばとあそぼなど)年12回 荒川遊園入園料無料 年24回(22年度) 社会を明るくする運動 年2回 社会教育等の事業 年3回 親子映画会</p> <p>国:新しい少子化対策として、平成19年度から、家族の日(11月第三日曜日)と家族の週間(家族の日前後各1週間)を定め、「家族・地域のきずなを再生する国民運動」を実施 東京都:「深めよう!親子の絆考えよう!家族の関係を」をキャッチフレーズに、毎月第三土・日曜日を「家族ふれあいの日」として設定(心の東京革命で実施)</p>				
経過	<p>平成21年6月1日 「あらかわ家族の日」制定について公示</p> <p>平成21年6月20日 制定記念として、親子ふれあい入浴事業の協力浴場において各先着50名に記念のきんちゃくを進呈。その後、毎月第三土曜日と日曜日に事業を実施。実施内容はチラシ等で周知</p> <p>平成21年11月22日 第三回荒川区子育てフェスタにおいて、制定記念エコバッグを来場者に配布してPR</p> <p>平成22年7月1日~9月24日 「あらかわ家族の日」ふれあい写真コンクール実施。第4回子育てフェスタで展示・表彰</p>				
必要性	親子関係を良好にし、子育ての喜びを実感できるように家族のきずなを強める地域社会とするために「あらかわ家族の日」を制定する。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 横断幕・のぼり旗の作成 ポスターの作成				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					850	119	350	
決算額(23年度は見込み)					541	104	350	
人件費					814			
【事務分担当】(%)					10			
合計(+)	0	0	0	0	1,355	104	350	
国(特定財源)								
都(特定財源)					420	38	175	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	935	66	175	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	年間延べ事業実施数					40	44	

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		1104一般需用費	PR用のぼり・横断幕	142	チラシ印刷用紙	69	チラシ印刷用紙
	パンフレット・ポスター	112	写真コンクール商品用図書カード	27	パンフレット・ポスター	100	
	その他PR用品	287	写真コンクール副賞用額	8			
	0801報償費				映画会託児サービス	98	
	1402使用料及び賃借料				会場使用料・DVD賃借料	133	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	年間延べ事業実施数		40	44		50	協賛・協力事業数

（問題点・課題分析）	毎月第三土曜日とその翌日の日曜日に実施する事業が少ない月があるため、各課へ周知徹底し、できる限りあらかわ家族の日に親子向け事業を実施するようにする必要がある。
	（実施 4 区 未実施 区） 文京区家庭の日（毎月第二日曜日）、すみだ家庭の日（毎月25日）、あだち家族ふれあいの日（足立区：毎月第三土曜日）、育児の日（江戸川区：毎月19日）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	年間予定を組む時点までに、各課へ周知を行う。	あらかわ家族の日実施事業が増加し、区民へPR度が高まる。
	「あらかわ子育て応援店・企業」に対し、あらかわ家族の日にサービス等を実施してもらえよう働きかける	・あらかわ家族の日実施事業が増加し、区民へのPR度が高まる。 ・地域の店舗と住民のつながりが強まり、地域社会全体で子育てをしようという機運が高まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	家族の絆が深まり、子育てに優しい街となるよう広く区民に周知していく。

況（要旨）	議会議事録
-------	-------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわ家族の日	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	日坂・保坂	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわ家族の日（03-02-01-01-13-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	近年、家族関係や地域関係の希薄化により子育て家庭の孤立化や児童虐待など様々な問題が発生しており、今一度、家族の原点に立ち返り、親子関係を良好にし、子育ての喜びを実感できるように家族のきずなを強める地域社会とするために「あらかわ家族の日」を制定する。				
対象者等	18歳未満の子どもがいる家族 (ただし、優待等の事業対象となるのは、実施事業ごとに異なる)				
内容	<p>「荒川区は家族の笑顔を応援しています」をキャッチフレーズに、毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定した。</p> <p>(1)「家族のきずな・地域のきずなを強める」ことが事業の目的となっている既存事業を「あらかわ家族の日」を中心に再構築し、「家族の大切さ、地域の大切さ」を区民にPRする。</p> <p>(2)横断幕・のぼり旗やポスター・パンフレットを作成し、「あらかわ家族の日」をPRする。</p> <p>(3)「あらかわ家族の日」の主な実施事業</p> <p>親子ふれあい入浴（6月から11月までの第三土曜日） 年6回</p> <p>ひろば館・ふれあい館事業（タケにっぽり文化祭、パパと遊ぼう、じいじあばとあそびなど）年12回</p> <p>荒川遊園入園料無料 年24回（22年度）</p> <p>社会を明るくする運動 年2回</p> <p>社会教育等の事業 年3回</p> <p>国：新しい少子化対策として、平成19年度から、家族の日（11月第三日曜日）と家族の週間（家族の日前後各1週間）を定め、「家族・地域のきずなを再生する国民運動」を実施</p> <p>東京都：「深めよう！親子の絆考えよう！家族の関係」をキャッチフレーズに、毎月第三土・日曜日を「家族ふれあいの日」として設定（心の東京革命で実施）</p>				
経過	<p>平成21年6月1日 「あらかわ家族の日」制定について公示</p> <p>平成21年6月20日 制定記念として、親子ふれあい入浴事業の協力浴場において各先着50名に記念のきんちゃくを進呈。その後、毎月第三土曜日と日曜日に事業を実施。実施内容はチラシ等で周知</p> <p>平成21年11月22日 第三回荒川区子育てフェスタにおいて、制定記念エコバッグを来場者に配布してPR</p> <p>平成22年7月1日～9月24日 「あらかわ家族の日」ふれあい写真コンクール実施。第4回子育てフェスタで展示・表彰</p>				
必要性	親子関係を良好にし、子育ての喜びを実感できるように家族のきずなを強める地域社会とするために「あらかわ家族の日」を制定する。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	横断幕・のぼり旗の作成 ポスターの作成				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					850	119	350	
決算額（23年度は見込み）					541	103	0	
人件費等					814	140		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）					10	5		
合計（+ +）	0	0	0	0	1,355	243	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）					420	38	0	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	935	205	0	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
					40	44		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
1104一般需用費	PR用のぼり・横断幕		142	チラシ印刷用紙	69	チラシ印刷用紙	19
	パンフレット・ポスター		112	写真コンクール商品用図書カード	27	パンフレット・ポスター	100
	その他PR用品		287	写真コンクール副賞用額	8		
0801報償費						映画会託児サービス	98
1402使用料及び賃借料						会場使用料・DVD賃借料	133

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	年間延べ事業実施数		40	44	47	50	協賛・協力事業数
標							

（問題点・課題分析）	毎月第三土曜日とその翌日の日曜日に実施する事業が少ない月があるため、各課へ周知徹底し、できる限りあらかわ家族の日に親子向け事業を実施するようになる必要がある。
他区の実況	（実施 4 区 未実施 18 区） 文京区家庭の日（毎月第二日曜日）、すみだ家庭の日（毎月25日）、あだち家族ふれあいの日（足立区：毎月第三土曜日）、育児の日（江戸川区：毎月19日）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
年間予定を組む時点までに、各課へ周知を行う。	あらかわ家族の日実施事業が増加し、区民へPR度が高まる。
「あらかわ子育て応援店・企業」に対し、あらかわ家族の日にサービス等を実施してもらえよう働きかける	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかわ家族の日実施事業が増加し、区民へのPR度が高まる。 ・地域の店舗と住民のつながりが強まり、地域社会全体で子育てをしようという機運が高まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	家族の絆が深まり、子育てに優しい街となるよう広く区民に周知していく。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子育てボランティア団体育成支援事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子育てボランティア団体育成支援事業（03-02-01-01-16-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠	子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域のボランティア団体が行う子育て支援事業又は子育て活動に対し、実施経費の一部を補助することにより、子育てボランティア団体等の育成を図り、子育て家庭を地域社会で支援するしくみを創る。				
対象者等	区内の乳幼児（概ね3歳未満）を持つ子育て家庭を対象に支援事業を実施するボランティア団体（10名以上で半数以上が荒川区民又は、在学・在勤者）				
内容	<p>1 補助事業</p> <p>（1）対象となる事業・活動 子育て支援事業；就学前の児童を持つ子育て家庭に対して行う、交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、情報の提供、講習会、等の事業 子育て活動：在宅育児家庭が就学前の児童を対象にグループで行う子育て活動</p> <p>（2）補助対象経費：事業・活動実施に必要な消耗品、児童玩具の購入費や会場費、専門的な相談や講座を実施する場合の講師謝礼、保険料、等</p> <p>（3）補助限度額：運営費 年間 25万円 開設経費 5万円（子育て支援事業のみ）</p> <p>（4）補助団体・補助額（22年度）</p> <p style="padding-left: 20px;">汐たま（197,525円） サニーサイドベビーサロン運営の会（205,082円） 荒川オンマネットワーク（138,495円） 自主保育おむすび（243,891円）</p> <p>2 区の直接支援</p> <p style="padding-left: 20px;">事業に必要な消耗品等の提供・会場使用料の負担、免除</p> <p style="padding-left: 20px;">イベント等の託児謝礼の負担・子育てボランティア活動の広報</p>				
経過	<p>18年3月 尾久主任児童委員による双子の会月1回開催</p> <p>21年4月 「ツインズIN荒川」 多胎育児家庭のひろばを年4回開催</p> <p>21年10月 「双子の会IN汐入」 多胎育児家庭のひろばを年4回開催</p> <p>22年2月 汐入地区の子育て喫茶（汐たま）を月1回開催（22年9月から月2回の予定）</p> <p>22年4月 子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱制定。</p>				
必要性	子育て家庭を地域で互いに支え合い、楽しく子育てできる街をつくるため、地域の子育てボランティア団体を支援することは重要な課題である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	ボランティア団体への補助事業である。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額						1,638	1,481	
決算額（23年度は見込み）						942	1,481	
人件費等						436		
原価償却費						145		
【事務分担量】（%）						5		
合計（+ +）	0	0	0	0	0	1,378	1,481	
国（特定財源）								
都（特定財源）						778	740	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	600	741	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
助成団体数						4団体	5団体	
内訳	ミニサロン事業							
	子育て活動							
						3団体		
						1団体		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算見込）		平成23年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
08報償費				託児サポーター謝礼	0	託児サポーター謝礼	55	
						延べ75時間分		
	消耗品費			フロアーマット	157			
				共済事業用消耗品	0	共済事業用消耗品	52	
	使用料及び賃借料			会場使用料等	0	会場使用料等	24	
負担金補助					団体助成	785	団体助成	1,350
				運営費25万・開設5万限度・4団体		運営費25万・開設5万限度・5団体		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
助成団体数				4	5	10	

（問題点・課題）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	子育て家庭を地域社会で支援するしくみを創るため、地域のボランティア団体を支援する意義は大きい。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	児童手当給付事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘																								
		担当者名	海老名 謙	内線	3819																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	児童手当等支給事業（03-02-03-01-01-01）																												
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業																									
開始年度	昭和 平成 47年度		根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱																									
終期設定	有 無		法令等																										
実施基準	法令基準内 都基準内		区独自基準	計画区分	計画 非計画																								
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]																											
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]																											
	施策	子育て環境の整備[03-01]																											
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。																												
対象者等	受給者 小学校修了前までの児童を養育している者（日本国内に住所を有し、所得が限度額以下の者） ・児童手当（3歳未満で所得制限以下の者） ＊被用者（厚生年金保険適用事業所に雇用されている者等）の場合、所得制限緩和による特例給付有り ・3歳以上小学校修了前特例給付 ・公務員については所属庁で支給 (23.5.31現在)																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>支給区分</th> <th>被用者</th> <th>非被用</th> <th>特例</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満(10,000円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3歳以上(5,000円)</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>3歳以上・第3子(10,000円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>					支給区分	被用者	非被用	特例	計	3歳未満(10,000円)	0	0	0	0	3歳以上(5,000円)	20	10	0	30	3歳以上・第3子(10,000円)	0	0	0	0	計	20	10	0
支給区分	被用者	非被用	特例	計																									
3歳未満(10,000円)	0	0	0	0																									
3歳以上(5,000円)	20	10	0	30																									
3歳以上・第3子(10,000円)	0	0	0	0																									
計	20	10	0	30																									
内容	本事業は平成14年度から法定受託事務 手当額 3歳未満児 月額一律 10,000円（平成19年4月より） 第1子・第2子 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円 支払月 6月、10月、2月に申請のあった翌月分から前月分までを支給																												
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年制度発足(義務教育前の第3子以降を対象) ・昭和60年改正(支給対象拡大 第3子以降 第2子以降) ・平成3年改正(支給対象拡大 第2子以降 第1子以降 支給期間3歳未満) ・平成11年所得制限緩和 ・平成12年改正(支給対象拡大 3歳未満 義務教育就学前) ・平成13年所得制限緩和 ・平成16年改正(支給対象拡大 義務教育就学前 小学校第3学年修了前) ・平成18年改正(支給対象拡大 小学校第3学年修了前 小学校修了前 所得制限緩和) ・平成19年改正(乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関らず月額5,000を10,000円に増額) ・平成22年度から子ども手当に移行。ただし、22年度は費用負担において児童手当支給の仕組みは継続。 																												
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減に寄与している。																												
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子育て給付係において申請受付 認定 支給決定（区長決定） 給付 年1回（6月）受給資格確認のため現況届受付																												

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	734,965	864,415	1,036,315	1,103,445	1,140,850	202,300	2,900	
決算額（23年度は見込み）	625,305	819,045	1,036,315	1,103,385	1,140,805	202,300		
人件費等	15,514	13,237	23,912	16,940	17,917	436		
原価償却費						145		
【事務分担量】（%）	180	155	280	200	220	5		
合計（+ +）	640,819	832,282	1,060,227	1,120,325	1,158,722	202,300	2,900	
国（特定財源）	452,557	314,411	469,026	514,271	538,235	95,489	1,080	
都（特定財源）	86,647	86,647	239,052	284,048	294,430	53,405	910	
その他（特定財源）								
一般財源	101,615	431,224	352,149	322,006	326,057	53,406	910	
実績の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
事項名								
児童数								
被用者（3歳未満）	1,213	1,919	2,260	2,338	2,488	2,601	23	
（月平均）								
非被用者（3歳未満）	1,073	1,185	1,141	1,197	1,225	1,250	72	
特例給付（3歳未満）	703	161	173	198	231	284	1	
特例給付（3歳以上）	6,829	9,802	10,057	9,923	10,123	10,888	378	
計	9,818	13,067	13,631	13,656	14,067	15,023	474	
	23年度は2ヶ月分							

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度決算（予算2ヵ月分）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	20扶助費	被用者(延29,846人)	298,460	被用者(延5,202人)	52,020	非被用者(延72人)	720
	非被用者(延14,696人)	146,960	非被用者(延2,499人)	24,990	被用者(延23人)	230	
	特例給付(延2,761人)	27,610	特例給付(延567人)	5,670	特例給付(延1人)	10	
	3歳～小学校第6学年修了前(延121,471人)	667,775	3歳～小学校第6学年修了前(延21,777人)	119,620	3歳～小学校第6学年修了前(延378人)	1,940	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度見込	目標値(25年度)	
標	児童手当受給児童数	13,726	14,248		39		月平均

（問題点・課題分析）	<p>平成22年4月から子ども手当が実施され児童手当は終了したが、21年度現況届未提出者については、平成23年10月の時効までは、現況届が提出され、該当している場合には支給されることになる。そのため、時効となる平成23年10月までに現況届未提出者に対し、周知などをする。23年度は21年度現況届未提出者および保留者のみが支給対象となる。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>千代田区：18年度より妊娠5ヶ月から18歳まで支給、小学生1,000円上乘せ、所得制限廃止 江戸川区：乳児養育手当 / 品川区：所得制限廃止 / 中央区・新宿区：18年度より中学3年生まで児童手当支給</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。

況（要旨）	<p>議会質問状</p>
-------	--------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	事務費（児童・児童育成）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	岡田 康	内線	3816
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	児童手当等支給事業（03-02-03-01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（ 22年度 21年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 47 年度	根拠法令等	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱		
終期設定	有 無 年度	荒川区児童育成手当条例、同施行規則			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童手当及び児童育成手当の支給に係わる事務費。				
対象者等	児童手当：日本国内に居住し、小学校修了前までの児童を養育している者 児童育成手当：18歳までの児童を養育しているひとり親家庭の母又は父及び養育者				
内容	申請受付	児童育成手当	500件		
	現況届受付	児童手当	50件		
		児童育成手当	2,500件		
	給付事務	児童育成手当	年3回定例支払		
	資格喪失・変更事務	児童育成手当	750件		
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度より、児童手当事務費は一般財源となった。 ・平成22年度より、児童手当は子ども手当に移行。 				
必要性	ひとり親家庭・障がい児家庭等、子育てに係る経済的負担の軽減				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・申請受付 内容審査(添付書類確認) 入力・照合 支払い通知発送 支払 （転出等、定期支払に間に合わない場合は随時で支払い） ・所得状況確認のため現況届（6月） ・その他 額改定届、年齢到達による喪失通知等				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	3,474	4,213	2,994	2,994	2,994	2,994	887	
決算額（23年度は見込み）	1,866	2,821	2,473	2,382	2,310	2,171	887	
人件費等	3,448	3,843	2,562	7,623	6,515	872		
原価償却費						291		
【事務分担量】（%）	40	45	30	90	80	10		
合計（+ +）	5,314	6,664	5,035	10,005	8,825	3,043	887	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,314	6,664	5,035	10,005	8,825	3,043	887	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	児童手当児童数	9,818	13,067	13,631	13,726	14,248		
	児童育成手当児童数	2,640	2,703	2,780	2,719	2,764	2,728	2,769
	年度末数値 23年度は見込							

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算見込）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	障害判定謝礼	0	障害判定謝礼	0	障害判定謝礼	24
一般需用費	事務用品、印刷製本	458	事務用品、印刷製本	262	事務用品、印刷製本	281	
役務費	郵便料、通信費	1,852	郵便料、通信費	1,909	郵便料、通信費	582	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	児童手当支給児童数	13,726	14,248	0	0		年度末児童数
	育成手当支給児童数	2,719	2,764	2,728	2,769		年度末児童数

（問題点・課題分析）	現況届未提出による支給停止を無くす。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各種届出書及び添付書類のわかり易い記載方法を例示する。	子育て家庭への財政的支援

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議（要）会質問状	
-----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	子ども医療費助成事業費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	上野 彩子	内線	3817
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	子ども医療費助成事業費(030204-011301)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠	荒川区子どもの医療費の助成に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区子どもの医療費に関する条例施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの健やかな育成を図り、もって児童福祉の増進と子育て世代への支援に資する。				
対象者等	0歳児から義務教育修了前までの子ども（生活保護受給者、施設入所者は除く） 本事業は、都制度による事業であるが、所得による給付制限（児童手当と同額）及び小学生以上の自己負担について補助制限があるため、都制度で対象外となった世帯及び医療費補助に対しては、区の単独事業として給付している。（19年度より財調算入）				
内容	対象の子どもに対して、医療証を発給し、健康保険の自己負担分の助成を行う。 現物支給（医療証使用による給付分） 現金支給（医療証が都内の医療機関でのみ有効のため、都外医療機関等で受給者が立替払いした場合に、後日給付する。） 平成12年10月より一部負担金（食事療養費）制度を導入（都制度分、区単独分ともに導入） ・一般世帯 1日780円、住民税非課税世帯 1日650円（入院が90日を越えると500円） ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者は1日300円 平成18年4月より ・食事療養費 1食260円				
経過	平成 4年10月 区単独事業として開始（0～2歳児） 所得制限なし 平成 6年 1月 都補助制度開始（0～2歳児、所得制限有り） 平成 7年10月 区単独対象拡大（就学前まで対象拡大） 平成10年10月 都対象拡大（3歳まで、所得制限有り） 平成12年10月 都対象拡大（4歳まで、所得制限有り） 平成13年10月 都対象拡大（就学前まで、所得制限有り。ただし児童手当の所得制限緩和に伴い、対象が約5割から8割程度に拡大された。 平成14年10月 健康保険制度改正で3歳未満児の医療費の負担割合が3割から2割に変更になった。 平成18年10月 児童手当所得制限緩和（平成18年4月）に合わせ、乳幼児医療費助成制度の所得制限緩和 平成19年4月 区単独対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大） 平成19年10月 都対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大）自己負担分の1割助成、その1/2が補助対象（財調）所得制限有り。 平成20年4月 健康保険制度の改正により就学前児童の負担割合が3割から2割に変更。区の負担は減少。				
必要性	年齢的にも医療機関に罹る機会が多い子どもを養育する家庭への医療費助成は、子育て家庭への経済的な負担軽減に寄与するため必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 窓口申請 医療証即日交付 現物支給：医療機関で受診 病院はレセプトを国保連合会・支払基金に送付 連合会等審査 区に請求 連合会等に支払い 連合会等は医療機関に支払う 現金払い：都外で受診の場合は立替払いし、後日領収書により子育て支援課窓口で口座に振込む手続きをする。 H22.1.4から区民事務所窓口での一部申請開始。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
予算額	472,090	481,945	755,158	769,599	790,254	823,416	864,034		
決算額（23年度は見込み）	450,443	452,385	728,660	768,647	773,585	821,807	864,034		
人件費等	16,807	17,080	10,248	16,940	8,144	17,354			
原価償却費						9,732			
【事務分担量】（%）	195	200	120	200	100	335			
合計（+ +）	467,250	469,465	738,908	785,587	781,729	839,161	864,034		
国（特定財源）									
都（特定財源）	169,098	173,902	0	0	0	0	0		
その他（特定財源）	4,161	1,303	0	0	0	0	0		
一般財源	293,991	294,260	738,908	785,587	781,729	839,161	864,034		
実績の推移	事項名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	乳・子医療証交付児童数		9,686	9,909	22,217	22,508	23,369	23,824	23,824
	うち区基準児童数		2,085	1,481	5,302	4,501	4,733	6,152	6,152

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,662	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,810	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,882
	一般需用費	事務用品、印刷製本	460	事務用品、印刷製本	536	事務用品、印刷製本	683
	役務費	通信費	1,370	通信費	1,419	通信費	1,568
	委託料	レセプト審査支払委託料	31,857	レセプト審査支払委託料	34,659	レセプト審査支払委託料	35,826
	扶助費	医療助成費	738,236	医療助成費	783,383	医療助成費	824,075

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	医療証交付児童数	22,753	23,369	23,824	23,824		

（問題点・課題）	
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>入院時食事療養標準負担額助成実施区（13区）：中央区、港区、新宿区、台東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、豊島区、北区、練馬区、江戸川区 高校卒業までの医療費無料化実施（2区1町）：千代田区、北区（入院のみ）、日の出町</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
証の使用方法を含めた制度の周知に努める。	次代を担う子どもの医療費を助成することにより、子どもの保健の向上と子育て世代への支援となる。
ほとんどの区が所得制限を廃止している現在、都においても所得制限を見直すよう働きかける。	区の財政的負担の軽減

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議（要質問）	・H18二定 医療費助成を中学生まで引上げ、お産から義務教育終了までの医療費無料化を実現すべき。
---------	--

事務事業分析シート(平成23年度)

No1

事務事業名	20年度版 子育て応援特別手当	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	岡田 康	内線	3817
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	子育て応援特別手当(20-06-01)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 20 年度	根拠法令等	・平成20年新たな生活対策に関する政府・与党会議、経済対策関係閣僚会議合同会議決定 ・荒川区子育て応援特別手当事業実施要綱		
終期設定	有 無 21 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	幼児教育期の児童に手当を支給することにより、厳しい経済状況下にある子育て世代の支援を図る。				
対象者等	平成20年度において、小学校就学前3年間に属する子(平成14年4月2日から平成17年4月1日までの生まれ)であって、第2子以降である児童 第2子以降の判定は、18歳までの子を基礎とする。 平成21年2月1日現在の住民登録地で支給する。 外国人については、外国人登録原票に登録されている者で、正規在留者に限る。 支給は、 の子どもの属する世帯の世帯主。 受給対象児童数 1,969人 *21年度版 子育て応援特別手当(執行停止) 平成15年4月2日から平成18年4月1日までの生まれである児童 対象児童数 4,036人 手当は、執行停止となったが、準備事務経費として1,433,260円、国から補助を受けた。 21年度補正(10/10国庫補助事業) 予算額 169,122,000円 執行 0円(情報システム課執行)				
内容	手当額 対象児童一人 36,000円 平成20年度の緊急措置として実施し、1回限りの支給 事業実施期間 6ヶ月(4/5~10/5)				
経過	平成20年度補正予算 21年度へ繰越明許				
必要性	現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の子育ての負担に対する配慮として、経済的負担の軽減が必要である。				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 同時期に実施した「定額給付金」とともに業務委託により実施				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				8,112	80,128			
決算額(23年度は見込み)				153	72,338			
人件費等				847	2,443			
原価償却費								
【事務分担量】(%)				10	30			
合計(+ +)				1,010	74,811	0	0	
国(特定財源)				1,118	71,338			
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源				108	3,473	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	支給人員				0	1,967		

事務事業分析シート(平成23年度)

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度(決算)		平成22年度(決算)		平成23年度	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	時間外勤務手当	40時間(2人)	126				
	0901職員旅費		0				
	一般需用費	事務用消耗品購入	109				
	役務費	郵便料・振込み手数料	344				
	13委託料	業務委託	947				
	負担金補助	手当 (戻入未済1件有り)	70,812				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	手当支給申請書送付者数		1,969				
(問題点・課題 指標分析)							
他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 区)						

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
休止・完了	休止・完了	事業終了

議会 要旨 質問 状況	
----------------------	--

事務事業分析シート(平成23年度)

No1

事務事業名	子ども手当支給事業費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	川和田 昌弘
		担当者名	海老名 謙	内線	3819
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	子ども手当(03-02-03-01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 22 年度	根拠法令等	・子ども手当法(施行日22年4月1日)		
終期設定	有 無 年度		・国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律(施行日23年4月1日)		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため手当を支給する。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者 中学校修了までの子どもがいる世帯の養育者 荒川区に住所を有している者 外国人については、外国人登録原票に登録されている者で、正規在留者に限る。 公務員については所属庁で支給 ・平成23年6月1日現在の状況 対象児童数 22,036人・受給者数(区分重複者除く) 14,651人 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支給額 子ども1人あたり月額 1万3000円 (所得制限無し) ・支払月 6月、10月 (平成23年度は、平成22年度子ども手当法9月まで延長。10月以降は未定) ・手当の内訳 子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分については、児童手当法に基づき、国、地方、事業主が費用を負担する。 子ども手当を当該自治体に寄付できる仕組みを検討中。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年12月23日4大臣合意に基づき、平成22年度政府予算案に子ども手当所要額を計上 ・平成22年1月29日、「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律案」閣議決定 ・平成23年度における子ども手当の支給については、平成23年度予算編成過程に検討 ・平成23年1月28日、「平成23年度における子ども手当の支給等に関する法律案」を国会に提出 ・平成23年4月1日、上記法律案における施行期日4月1日までに同法案の成立が困難な状況になったことから、平成22年度子ども手当支給法を暫定的に9月まで延長する「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」が施行 				
必要性	現下の厳しい経済情勢において、子育ての負担に対する配慮とともに、一人ひとりの子どもの育ちを社会全体で支援していく必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位:千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額					(13,595)	2,917,400	3,984,804
	決算額(23年度は見込み)					(13,595)	2,913,211	3,984,804
	人件費等						18,487	
	原価償却費						8,134	
	【事務分担量】(%)						280	
	合計(+ +)					(13,595)	2,913,515	3,984,804
	国(特定財源)					(13,595)	2,250,446	2,826,169
都(特定財源)					(0)	375,119	404,036	
その他(特定財源)					(0)	0	0	
一般財源					(0)	292,153	754,599	
実績の推移	事項名						22年度	23年度
	受給者数(区分重複者除く)3月末現在						14,491	14,651
	受給児童数3月末現在 23年度は6月1日現在						22,239	22,036

事務事業分析シート(平成23年度)

No2

節・細節	平成21年度(決算)		平成22年度(決算)		平成23年度(予算)		
	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
予算・決算の内訳	賃金・職員手当・共済費	子ども手当システム改修費(情報システム管理費で執行)	13,595	臨時職員雇用	2,942	臨時職員雇用	2,857
	一般需用費			事務用消耗品購入印刷製本	352	事務用消耗品購入印刷製本	502
	役務費			郵便料手数料	8,094	郵便料手数料	6,277
	委託料			業務委託	8,552	業務委託	0
	扶助費			手当額	#####	手当額	3,975,168

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	子ども手当受給児童数(3月末現在)			22,239	22,036		23年度は6月1日現在
(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> 資格のある方がもれなく受給できるよう制度の周知に努める。 公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。 海外別居監護受給者について厳正な審査を行なう 						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)						

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	資格のある方がもれなく受給できるよう制度の周知に努める。	養育者の経済的負担軽減
	公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。	適正な手当の支出
	海外別居監護受給者について厳正な審査を行なう	適正な手当の支出

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。

議(要旨問状)	
---------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域活動事業費(区立保育園)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	釜井とみ江	内線	3823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	地域活動事業(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 2 年度	根拠	東京都保育所事業実施要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等	東京都保育所運営費助成要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域との交流を深めることを目的とし、高齢者等との世代間交流や家庭で保育している保護者等への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進する。区立園14園で実施(子育て交流サロン実施園3園含む)。(私立保育園分は、私立保育園扶助費に計上・公設民営分は運営委託費に計上)				
対象者等	個人 地域の親子 団体 特別養護老人ホーム・地域やサービスセンターお年寄りの会				
内容	<p>現在の活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南千住保育園(公設民営)特別養護老人ホームグリーンハイム荒川及び地域のお年寄りの会との交流年間40回(子供の日、納涼大会、運動会等) 23年度公設民営後は未定 ・熊野前保育園 地域の家庭保育児及びその保護者との交流年間13回(園庭及びプール開放、人形劇クリスマス会等)。平成20年7月より、地域交流事業から、子育て交流サロンに移行する。 ・汐入とちのき保育園(公設民営) 地域の高齢者との交流(運動会、ゲートボール、夕涼み会等) ・ドン・ボスコ保育園(私立) おやじの会年6回以上(凧上げ、バザー、あそびの会等) ・上智厚生館保育園(私立) 高齢者との交流(老人保健施設「まちや」)、大門小学校児童との交流 ・仁風保育園(私立) 敬老の日の集い、夕涼み会、合宿通学保育所体験 <p>その他、各保育園で地域の乳幼児及びその保護者を対象に次のような子育て支援事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・子育て相談 育児や子育てに関わる悩みや不安について保育園の園長・看護師・栄養士が相談受ける。(身体測定離乳食の相談等も行っている) ・園庭開放、砂場開放 ・地域交流 地域の乳幼児が安心して遊び、その母親同士の交流もできるよう、月1回から4回程度定期的に園の行事やさまざまな交流活動の場に参加できるよう計画を立てている。 ・17年度は区立15園の在宅育児支援を充実させるため、地域交流事業で使用する玩具・教材等購入費を計上し、19年度からさらに予算の計上を増額し、全園で積極的な展開をしている。 ・平成19年度より、蔵書倍増計画を実施。(3カ年計画) ・東日暮里保育園は、平成19年4月より、子育て交流サロン開始。 ・南千住保育園は、平成22年7月より、子育て交流サロン開始。 				
経過					
必要性	保育園が地域に開かれた存在であるために、地域の高齢者、小中学生、高校生等との各世代間交流や在宅育児支援などの事業が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	505	806	5,390	5,841	5,281	1,100	960	
決算額(23年度は見込み)	181	712	4,308	4,898	4,732	983	960	
人件費等	862	119	122	969	122	279		
減価償却費						291		
【事務分担量】(%)	10	5	5	15	5	10		
合計(+ +)	1,043	831	4,430	5,867	4,854	1,553	960	
国(特定財源)		269	271					
都(特定財源)		367	600	3,455	1,483	540	480	
その他(特定財源)								
一般財源	1,043	195	4,519	2,412	3,371	1,013	480	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	地域交流事業実施園	15	15	15	15	15	15	14
	在宅育児支援実施園	15	15	15	15	15	15	14

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	行事用お菓子代	26	行事用お菓子代	40	行事用お菓子代	20
	消耗品費	在宅育児、絵本	4,706	在宅育児、絵本	944	在宅育児、絵本	940
	印刷製本	ポスター、チラシ、記録誌	0	ポスター、チラシ、記録誌	0		
	保険料						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	在宅育児支援参加人数	9,063	10,988	13,348		-	子育て交流サロン（熊野前、東日暮里、南千住）含む。全体的に参加者が増加傾向にある。
	1園あたり月平均参加人数	50	61	74		-	

（問題点・課題分析）	親同士が交流して、子育てについて話し合うことができるような環境を提供していく必要がある。保育園の子育て拠点機能を高めるため、可能な限り常設の子育て交流サロン設置を進めていく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	単発で行事に参加して終わりということではなく、親同士が話し合えるきっかけづくりや場の提供をしていく。	保育園の場を通して子育ての楽しさや悩んだとき保育園に相談したり、親同士の意見がきける人や場がある。子どもも安全な場所であそべる。
	地域のお年寄りの施設に出向き、相互に触れ合い親しむ機会をもつ。	核家族の子どもと一人暮らしのお年寄りが交流することにより、新たなつながり、思いやる気持ちが育つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川遊園管理運営費	部課名	子育て支援部荒川遊園課	課長名	吉野 豊喜
		担当者名	大嶋 豊	内線	473
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	荒川遊園管理費（20-01-01-01）、荒川遊園事業費（20-01-02-01）、荒川遊園営繕費（20-01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠	都市公園法	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	都内唯一の区立遊園地として、区内外の人々が楽しく利用できる施設を目指した管理・運営を行うとともに、子育て支援施設の拠点として活用していく。				
対象者等	小さなお子様のいるファミリー層を中心に、その他不特定多数の区内外からの来園者				
内容	<p>【荒川遊園の概要】 総面積50,857㎡ A地区...31,482㎡（有料地区 のりもの広場 どうぶつ広場 釣堀 ふれあいハウス 売店2店舗 アリスの広場 水遊びの広場） B地区...5,234㎡（子どもプール） C地区...14,141㎡（地下駐車場） *遊園運動場・スポーツハウスは教員委員会所管）</p> <p>【事業の内容】 遊園地の管理運営 大型遊戯施設（観覧車・豆汽車・ファミリーコースター・スカイサイクル・メリーゴーランド・コーヒーカップ）、小型遊具（30機種）、ふあふあ（くじらスライダー・風船ドーム）、釣堀、どうぶつ広場、下町都電ミニ資料館、売店（キャンディハウス・ちびっこ広場売店）、水あそび広場、アリスの広場 子どもプールの管理運営 開催期間（H23）：7/16（土）～9/4（日）、利用時間：10時～16時、 料金（1日）：大人（高校生以上）350円、中学生以下150円 都市公園の維持管理等 建物・工作物・樹木など公園施設の維持管理、設置管理許可事務、占用許可事務</p>				
経過	昭和61年9月 全面改造工事着手 昭和62年7月 釣堀開場 昭和63年4月 ちびっこ広場、どうぶつ広場、しばふ広場、売店、管理事務所、浄化施設、掘割、倉庫完成 平成元年4月 遊園の管理運営業務をACCに業務受託 6月 どうぶつ広場オープン 平成2年4月 のりもの広場オープン 平成3年2月 クラフトハウス完成 平成3年3月 水遊び広場、白鳥の池完成 平成3年4月 全面オープン 平成3年5月 都電型バス「ドリーム号」運行 平成5年7月 スポーツハウスオープン 平成6年1月 荒川遊園地下駐車場オープン 平成12年12月 水上バス運行開始 平成15年4月 都電6000形（一球さん号）を常設展示 平成15年9月 ギッズランドオープン（子どもプールの営業期間外） 平成16年7月 コーヒーカップリニューアル 平成17年2月 電子マネーサービス開始（平成21年9月30日終了） 平成17年3月 ファミリーコースターリニューアル 平成18年4月 ACCを荒川遊園の指定管理者として指定。 平成18年6月 休園日を月曜日から火曜日に変更。 平成19年4月 都電一日乗車券提示による入園料の割引開始、「家族ふれあいの日」協力施設に参加 平成20年2月 ふあふあ事故発生 平成20年5月 あらかわ遊園見守り隊発足 平成21年9月～平成22年3月 大型遊戯施設安全総点検及び補修工事の実施 平成23年3月 11日、東日本大地震発生。すべての遊具を運行休止、自動販売機の販売中止 平成23年4月 指定管理者制度を廃止し、遊園を子育て支援施設の拠点とするため 子育て支援部荒川遊園課による管理運営開始 平成23年4月 29日～ ファミリーコースター・豆汽車・コーヒーカップ・メリーゴーランドを土・日・祝日のみ運行再開。自動販売機は3分の2を販売再開。 平成23年5月 下町都電ミニ資料館オープン 平成23年7月 2日～ 観覧車・スカイサイクルを土・日・祝日のみ運行再開				

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

必要性	荒川遊園は、区の貴重な観光資源の一つであり、その特色を生かし、安全で安心して楽しく利用できる施設を目指すとともに、子育て支援施設の拠点として活用していく。
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 下記業務については委託 (1) 管理費 地下駐車場管理運営委託 24,500千円、 清掃業務委託 12,613千円、 浄化施設維持管理業務委託 9,135千円、 樹木等管理委託 7,911千円、 入園案内業務委託 7,671千円、 子供プール業務委託 3,704千円、 夜間管理業務委託 4,920千円、 廃棄物処理委託 2,442千円 気象情報提供業務委託882千円 売上金回収金釣銭供給業務委託1,134千円 (2) 事業費 遊戯施設運転等業務委託 59,665千円、 遊戯施設保守管理業務委託 14,316千円、 動物飼育業務委託 41,424千円、 釣堀運営業務委託 6,788千円、 キャラクターショー委託 3,264千円

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		112,371	90,226	86,791	86,017	89,166	103,304	304,837
決算額（23年度は見込み）		101,419	84,540	85,046	80,357	83,747	103,304	304,837
人件費等		2,586	3,416	3,758	2,675	2,484	3,400	
減価償却費							1,133	
【事務分担量】（%）		30	40	44	33	34	39	
合計（+ +）		104,005	87,956	88,804	83,032	86,231	107,837	304,837
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		67,558	17,880	17,904	17,904	17,904	19,220	257,730
一般財源		36,447	70,076	70,900	65,128	68,327	88,617	47,107

実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	入園者数（総数[人]）	449,965	421,253	412,814	427,186	429,228	361,464	360,000
	子供プール（人）	20,947	17,167	22,063	19,094	20,498	27,474	27,000
	遊戯施設利用者数（千人）	1,555	1,475	1,323	1,263	1,410	1,185	1,185
	釣堀（人）	33,248	31,940	30,726	30,311	32,156	28,545	28,000

* H17区直営・A C Cに業務委託、H18～H22ACCが指定管理、H23～区直営

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金					賃金	208
	報償費					報償費	2,763
	光熱水費	水道料	97			光熱水費	30,455
	食料費					食料費	181
	一般需用費	消耗品費		消耗品費	2,556	消耗品費	7,241
		印刷製本費		印刷製本費	489	印刷製本費	2,003
		物品修繕費		物品修繕費		物品修繕費	91
		家屋等修繕費	872	家屋等修繕費	280	家屋等修繕費	6,498
	役務費	その他の通信運搬費		その他の通信運搬費	41	役務費	707
	委託料	指定管理者管理運営費	82,479	指定管理者管理運営費	82,479	指定管理者管理運営費	0
		その他の委託料		その他の委託料	4,503	その他の委託料	226,543
	使用料及び賃借料	その他の使用料及び賃借料		その他の使用料及び賃借料	0	その他の使用料及び賃借料	11,089
	原材料費	原材料費		原材料費	100	原材料費	383
	公有財産購入費	公有財産購入費		公有財産購入費		公有財産購入費	14,425
	備品購入費	備品購入費	299	備品購入費	4,517	備品購入費	2,250
	賠償金	賠償金		賠償金	8,339	賠償金	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					目標値 (25年度)	指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度			
標	入園者数（人）	427,186	429,228	361,464	360,000	396,000	年間入園者総数	
	遊戯施設利用者数（人）	1,262,811	1,410,212	1,185,986	1,185,000	1,303,000	大型遊具、小型遊具、ふあふあ利用者	
	プール利用者数（人）	19,094	20,498	27,474	27,000	29,000	子供プール利用者	

事務事業分析シート（平成23年度）

No3

（問題点・課題 指標分析）	平成23年度から子育て支援施設の拠点として、事業展開を検討する。 区内の利用者拡大を図る。 大型遊戯施設を含めた遊園全体のリニューアルを検討する時期が到来している。 B地区の子供プール利用期間外の有効利用について検討する必要がある。
他区の実 施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	新たな事業展開により、子育て支援施設の拠点として活用していく。	区内利用者の拡大が図れる。
	これまでの契約形態について見直しを行い、効果的・効率的な契約形態に改善していく。	先進的な民間サービスの導入等により利用者サービスの向上が図れる。
	遊園のさらなる魅力及び安全性の向上を図り、バリアフリーを含めた遊園全体のリニューアルについて検討する。	利用者の増加が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	荒川遊園は、荒川区が誇れる施設として、さらに維持管理や施設の充実を図り、子育て支援施設の拠点として事業展開していく。

況議 （要 旨） 問 状	【H21 決算特別委員会】 遊園の直営化を図り安全管理を徹底すべき。 【H22 二定】 従事者の雇用条件等を調査すべき。
--------------------------	---